

平成29年度

行政経営報告書

伊 賀 市

平成29年度 伊賀市行政経営報告書

目次

	頁
行政経営報告書の作成にあたって	2
まちづくりアンケート結果概要	3
1. まちづくりアンケートとは	3
2. 調査の仕様	3
3. 各施策の満足度、重要度、市民参画度の一覧	3
「成果を示す指標(KPI)」一覧	6
行政評価とは	10
「ええやん！伊賀」プロジェクト	12
分野別計画一覧	16
施策評価シートの見方	18
優先度の決定方法	20
分野別計画	22

行政経営報告書の作成にあたって

第2次伊賀市総合計画(2014(平成26)年7月発行)は、めざす市のすがたやまちづくりの基本理念、それらを実現するために必要なまちづくりの「政策」を示す「基本構想」と、基本構想に掲げる将来像を達成するため、まちづくりの政策に基づく根幹的な「施策」や事業を示す「再生計画」で構成しています。

第2次伊賀市総合計画(基本構想)で描いた将来像を実現していくため、ここに平成29年度における施策への取組の方向性を示した「平成29年度伊賀市行政経営報告書」を公表します。

この「平成29年度伊賀市行政経営報告書」は、第2次伊賀市総合計画 第2次再生計画(平成29~32年度)の進捗状況や、平成28年度の市政運営の評価をもとに、成果や課題を捉え、事務事業の取捨選択や改善に取り組み、平成29年度予算にどのように反映させたのかを市民の皆さんに分かりやすく公表することを目的に作成しています。

47本の「施策」については外部評価(まちづくりアンケート)と内部評価(施策評価)を行い、これらの評価の結果だけではなく、外部環境要因(時代の潮流、市民の声)や財政状況などから、平成29年度の施策の目標達成に向け、「「ええやん!伊賀」プロジェクト」、「分野別計画」、に分けて平成29年度の取組みを掲載します。

まちづくりアンケート結果概要

1. まちづくりアンケートとは

「ひとが輝く 地域が輝く 伊賀市」を実現するために、市民の皆さんが普段の生活で感じられていること、お気づきになられていることをお聞かせいただき、今後の伊賀市のまちづくりの参考とするものです。

また、第2次再生計画の各施策にかかる、市民の皆さんの「現状での満足度」、また「今後の重要性」を把握することで、客観性が確保された現状分析や方向性の検討を可能とするものです。

なお、「市民参画度」については、各施策の伊賀流自治(ガバナンス)の視点でみたときに求められる「市民の役割」に対する参画度を表しています。

2. 調査の仕様

- (1) 調査地域 伊賀市全域
- (2) 調査対象 伊賀市在住の18歳以上の市民2,222人
- (3) 抽出方法 住民基本台帳に登録されている方から無作為抽出
- (4) 調査方法 無記名式質問紙調査
- (5) 調査期間 平成29年4月
- (6) 有効回答数 856人(有効回答率 38.5%)

3. 各施策の満足度、重要度、市民参画度の一覧

分野	施策No.	施策キーワード	協働によるめざす姿	満足度		重要度		市民参画度	
				割合※	順位	割合※	順位	割合※	順位
健康・福祉	1-①	健康づくり	生涯を通じ、健康に暮らすことができる	48.83%	3	21.03%	5	58.18%	6
	1-②	医療	身近なところで安心して医療を受けることができる	41.94%	5	63.20%	1	63.32%	4
	2-①	福祉総合相談	さまざまな困りごとを総合的に支援し、解決する	23.13%	26	10.16%	19	28.62%	20
	2-②	障がい者支援	障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる	19.28%	30	7.59%	23	47.20%	8
	2-③	高齢者支援	高齢者が、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる	24.42%	22	35.63%	2	34.81%	17
	2-④	生活支援	生活困窮者を支援し、自立を助ける	14.49%	34	5.72%	26	27.92%	21
	2-⑤	社会福祉・地域福祉	助け合いや支え合いにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らす	41.47%	6	22.31%	4	17.87%	34
3-①	子育て・少子化対策	子どもを安心して産み、育てることができる	28.74%	18	30.14%	3	17.99%	33	
生活・環境	1-①	危機管理	災害などの危機に強くなる	23.83%	25	12.97%	12	43.81%	10
	1-②	消防・救急	火災や急病などで人命が失われないようにする	33.53%	13	18.11%	6	41.65%	13
	1-③	事故・犯罪防止(交通安全・消費者保護)	犯罪や消費者被害を未然に防ぐ	27.22%	20	9.81%	20	67.70%	3
	2-①	環境保全	豊かな自然環境を守る	49.07%	2	7.83%	22	59.46%	5
	3-①	一般廃棄物	廃棄物を減らし、再資源化し、残りは適正に処理する	37.50%	10	3.39%	34	71.14%	2
3-②	上下水道	安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る	54.09%	1	15.77%	9	73.36%	1	

分野	施策 No.	施策キーワード	協働によるめざす姿	満足度		重要度		市民参画度	
				割合※	順位	割合※	順位	割合※	順位
3 産業・交流	1-①	観光	観光客を呼び込み、もてなす	41.00%	7	14.25%	11	30.96%	18
	2-①	農業	自然と共存し、人と人がつながる農業を元気にする	28.50%	19	11.92%	13	49.30%	7
	2-②	森林保全・林業	森林や里山を大切に、林業を元気にする	14.95%	33	3.97%	30	19.39%	30
	3-①	中心市街地活性化	中心市街地の賑わいをつくる	9.81%	39	10.51%	15	28.74%	19
	3-②	商工業	商工業活動を盛んにする	11.80%	36	5.84%	25	44.04%	9
	4-①	産業立地	地域の特性を活かした新たな産業を創出する	12.03%	35	5.49%	27	—	—
	5-①	雇用、就業	働く人の意欲に応え、能力が発揮できる	9.35%	40	16.36%	8	—	—
6-①	起業支援	事業性、継続性のあるビジネスが創出できる	4.79%	47	2.45%	36	14.14%	41	
4 生活基盤	1-①	都市政策	適正な土地利用により、まちの魅力を高める	8.06%	44	6.31%	24	37.44%	15
	1-②	住環境整備	だれもが安心な住まいで暮らせる	23.95%	24	11.33%	14	41.94%	12
	2-①	道路	道路ネットワークによって移動がしやすい	29.67%	17	10.28%	18	42.23%	11
	2-②	公共交通	身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える	15.42%	32	16.59%	7	25.93%	23
5 教育・人権	1-①	人権尊重・非核平和	人権に対する正しい知識を習得する	26.64%	21	1.87%	39	19.04%	31
	1-②	同和問題	部落差別をなくす	24.18%	23	1.99%	38	17.87%	34
	2-①	男女共同参画	性別による分け隔てをなくす	22.55%	27	2.34%	37	21.85%	28
	3-①	学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	19.39%	29	14.95%	10	25.23%	25
	3-②	教育環境	子どもたちが、安心して学べる	36.57%	11	10.40%	16	11.45%	43
	4-①	生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍できる	19.51%	28	4.91%	28	18.81%	32
	4-②	青少年育成	子どもや若者が、健やかに成長する	32.94%	14	8.29%	21	16.71%	37
6 文化・地域づくり	1-①	多文化共生	国籍や文化の違いを認め、共生する	38.32%	9	1.64%	40	15.30%	39
	2-①	文化・芸術	豊かな感性を育む文化・芸術に親しむ	30.96%	15	2.57%	35	16.00%	38
	2-②	歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ	48.01%	4	3.97%	30	23.36%	27
	2-③	スポーツ	気軽にスポーツを楽しむことができる	35.28%	12	3.86%	32	27.45%	22
	3-①	市民活動	市民活動やボランティア活動が、活発に行われる	30.49%	16	1.40%	42	24.42%	26
	3-②	域学連携	産学官連携により、地域課題を解決する	10.98%	37	1.05%	44	9.70%	44
	4-①	住民自治	住民自治活動が、活発に行われる	39.25%	8	3.62%	33	25.41%	24

分野	施策 No.	施策キーワード	協働によるめざす姿	満足度		重要度		市民参画度	
				割合※	順位	割合※	順位	割合※	順位
7 計画の推進	1-①	地域内分権	ガバナンスの確立による分権型まちづくり	7.59%	45	0.12%	47	17.06%	36
	1-②	広聴広報	理解と共感につながる市政情報の共有化	16.24%	31	1.05%	44	14.84%	40
	2-①	財政運営	健全な財政運営	9.35%	40	10.40%	16	41.24%	14
	2-②	組織・人事	市民の期待に応えられる組織・人づくり	9.11%	42	4.21%	29	13.90%	42
	2-③	広域連携	圏域全体の活性化につながる広域的な連携	9.00%	43	1.29%	43	20.09%	29
	2-④	情報化	情報化による効率的な行政運営の実現	10.16%	38	1.52%	41	36.57%	16
	2-⑤	進行管理・行政マネジメント	PDCAサイクルによる計画の推進	6.89%	46	1.05%	44	7.48%	45

※伊賀市まちづくりアンケートにおいて「そう思う」「やや思う」と回答した市民の割合

中間値

「成果を示す指標(KPI)」一覧

第2次伊賀市総合計画は、めざす市のすがた(将来像)やまちづくりの基本理念、それらを実現するために必要なまちづくりの政策を示す基本構想と、基本構想に掲げる将来像を達成するため、まちづくりの政策に基づく根幹的な施策や事業を示す再生計画で構成されています。

第2次再生計画では、各施策における取り組みの成果を定量的に示す目標値(KPI)を設定することで、計画に沿った実行が出来ていたのかを検証しています。

目標達成状況は、

- ①増加を目指す指標の場合・・・ 平成28年度実績値 ÷ 平成28年度目標値
- ②減少を目指す指標の場合・・・ 平成28年度目標値 ÷ 平成28年度実績値
- ③累積値を目標値に設定する場合・・・ (平成28年度実績値 - 平成27年度実績値) ÷ (平成28年度目標値 - 平成27年度実績値)

で算出しています。

進展度		目標達成状況により算出
◎	進んだ	100%以上
○	ある程度進んだ	85%以上100%未満
△	あまり進まなかった	70%以上85%未満
×	進まなかった	70%未満
—	不明	(28年度目標値または実績値なし)

※左の基準による区分がふさわしくない項目については、総合的に判断しています。

施策No.	施策キーワード	成果を示す指標(KPI)	単位	方向	計画策定時の値	28年度目標値	28年度実績値	32年度目標値	進展度
1-1-1	健康づくり	健康寿命(男)	歳	①	82.48	82.56	—	83.05	—
		健康寿命(女)	歳	①	85.59	85.61	—	86.08	—
1-1-2	医療	救急患者受入率	%	①	96.4	98.0	96.6	98.0	○
1-2-1	福祉総合相談	総合相談支援実施件数	件	①	6,401	6,425	6,277	6,520	○
		複雑な個別ケースが解決した件数	件	①	72	74	45	80	×
1-2-2	障がい者支援	相談件数	件	①	7,019	7,115	6,856	7,500	○
1-2-3	高齢者支援	介護保険認定を受けていない人の割合	%	②	78.1	77.9	79.4	77.0	○
1-2-4	生活支援	就労・増収率	%	①	64.7	65.7	55.6	69.7	△
1-2-5	社会福祉・地域福祉	地域予防対応力(自助)	ポイント	①	2844.0	—	2960.2	3099.6	—
		地域予防対応力(互助)	ポイント	①	31.0	—	34.1	39.4	—
		地域福祉ネットワーク会議設置数	団体	①	18	26	24	39	○

施策 No.	施策キーワード	成果を示す指標(KPI)	単位	方向	計画策定時の値	28年度目標値	28年度実績値	32年度目標値	進展度
1-3-1	子育て・少子化対策	こんにちは赤ちゃん訪問率	%	①	98.2	98.4	97.9	99.0	○
		伊賀市で今後も子育てをしていきたいと思う乳幼児の親の割合	%	①	—	—	91.7	95.0	—
2-1-1	危機管理	あんしん・防災ねっとの登録者数	人	①	4,054	4,400	4,330	6,600	○
2-1-2	消防・救急	救命講習年間受講者数	人	①	3,200	3,300	3,200	3,300	○
		消防水利の充足率	%	①	64.7	64.8	64.8	67.0	◎
2-1-3	事故・犯罪防止(交通安全・消費者保護)	交通安全啓発活動実施回数	回	①	21	23	25	30	◎
		消費生活出前講座実施回数	回	①	4	4	5	6	◎
2-2-1	環境保全	庁内から排出されるCO2排出量	t-CO2	②	—	24,500	—	23,469	—
		市内河川環境基準達成率	%	①	100	100	87	100	○
2-3-1	一般廃棄物	資源化率の向上	%	①	55.1	55.2	55.2	55.8	◎
2-3-2	上下水道	年間平均残留塩素濃度	mg/l	②	0.50	0.496	0.497	0.48	○
		生活排水処理施設整備率	%	①	77.6	78.0	77.8	80.5	○
3-1-1	観光	着地型観光事業で提供されるメニュー数	件	①	81	100	112	120	◎
3-2-1	農業	集落ぐるみで行う、地域農業等の事業の取り組み集落数	集落	①	131	150	150	144	◎
3-2-2	森林保全・林業	認定林業事業者等森林経営計画作成面積	ha	①	1,300	1,600	1,854	2,800	◎
3-3-1	中心市街地活性化	中心市街地の歩行者・自転車通行量	人/日	①	4,421	4,300	4,827	4,600	◎
		小売年間販売額	百万円	①	2,515	2,522	2,525	2,550	◎
3-3-2	商工業	新規加入事業者数	件	①	48	52	68	60	◎
3-4-1	産業立地	新規立地企業件数	件	①	9	9	7	12	△
3-5-1	雇用・就業	伊賀管内の有効求人倍率		①	1.27	1.28	1.33	1.32	◎
3-6-1	起業支援	新規起業件数	件	①	26	28	20	40	△

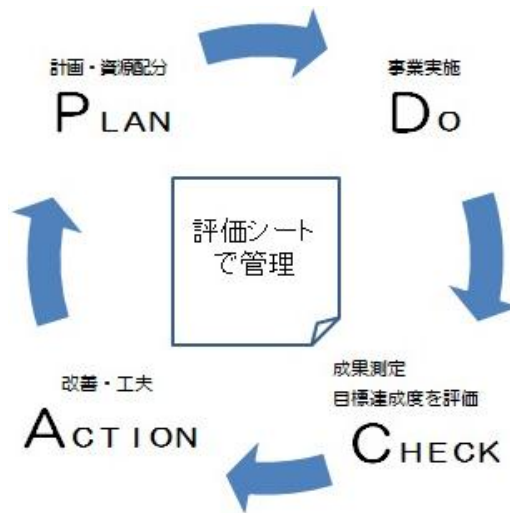
施策 No.	施策キーワード	成果を示す指標(KPI)	単位	方向	計画策定時の値	28年度目標値	28年度実績値	32年度目標値	進展度
4-1-1	都市政策	都市計画区域の再編と新たな土地利用管理制度の導入		①	—	95	95	—	◎
		新たな土地利用管理制度における条例違反件数	件	②	—	—	—	0	—
		伊賀市公園施設長寿命化計画に基づく更新進捗率	%	①	17.0	35.8	33.3	92.0	○
4-1-2	住環境整備	耐震性のない住宅戸数の割合	%	②	64.9	63.7	63.7	58.0	◎
		特定空家等の件数	件	②	215	192	154	100	◎
4-2-1	道路	市道改良率	%	①	26.66	26.66	26.66	—	◎
4-2-2	公共交通	市内バス年間利用者数	人	①	693,100	698,400	650,504	720,000	○
		市内鉄道駅年間利用者数	人	①	3,031,408	3,075,500	2,994,331	3,252,000	○
5-1-1	人権尊重・非核平和	人権問題地区懇談会の参加者数	人	①	4,838	4,850	4,865	5,000	◎
		人権相談の相談者数	人	①	13	10	11	30	◎
5-1-2	同和問題	人権大学講座受講者数	人	①	959	1,100	1,002	1,500	○
		人権同和問題に関する学習機会や相談の機会が保たれていると感じている人の割合	%	①	33.7	40.0	35.7	70.0	○
5-2-1	男女共同参画	審議会等への女性登用率	%	①	25.7	26	25	40.0	○
		子育てや介護が男女問わずできるような雰囲気や環境があると思う市民意識調査の割合	%	①	16.8	17.0	29.0	30.0	◎
5-3-1	学校教育	市民の意見を取り入れて学校改善を行っていると感じている保護者の割合	%	①	—	89.0	89.7	94.0	◎
		将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	①	79.2	81.0	79.0	84.2	○
5-3-2	教育環境	空調設備の整備率	%	①	75.0	81.25	81.25	100.0	◎
5-4-1	生涯学習	生涯学習施設の利用者数	人	①	104,212	105,000	124,421	120,000	◎
		図書の貸出者数	人	①	88,252	90,000	93,016	262,000	◎
		児童書の貸出数	冊	①	130,085	132,500	137,078	385,000	◎
5-4-2	青少年育成	青少年育成・体験事業参加者数	人	①	7,000	7,100	6,214	7,500	○
6-1-1	多文化共生	外国人住民が住んでよかったと感じる割合	%	①	74.0	74.0	74.0	85.0	◎

施策 No.	施策キーワード	成果を示す指標(KPI)	単位	方向	計画策定時の値	28年度目標値	28年度実績値	32年度目標値	進展度
6-2-1	文化・芸術	市民美術展覧会の出品者数、鑑賞者数	人	①	2,988	3,000	1,915	3,000	×
		芭蕉祭献詠俳句等応募数	件	①	39,291	39,500	38,571	40,000	○
		文化ホールの入場者数	人	①	15,616	18,000	19,379	20,000	◎
6-2-2	歴史・文化遺産	文化財施設への入館者数	人/日	①	12.36	12.80	12.82	13.93	◎
		『伊賀市史』有償頒布数	冊	①	2,165	2,515	2,586	2,870	◎
6-2-3	スポーツ	スポーツイベントへの参加者数	人	①	4,132	4,300	3,870	5,000	○
6-3-1	市民活動	本市で活動するNPO法人の数		①	55	57	57	63	◎
6-3-2	域学連携	産学官連携による講座等の参加者	人	①	1,155	1,166	1,219	1,214	◎
6-4-1	住民自治	地域まちづくり計画を見直した住民自治協議会の数		①	20	38	24	38	×
		移住相談等の件数	件	①	20	364	364	400	◎
7-1-1	地域内分権	市民の市政への参加意識	%	①	53.5	54.0	54.7	60.0	◎
		地域活動支援事業制度への応募数	件	①	10	10	10	15	◎
7-1-2	広聴広報	参声広場での意見・問い合わせ件数	件	①	101	180	189	800	◎
		ホームページアクセス件数	件	①	2,950,944	3,200,755	2,793,604	4,200,000	○
7-2-1	財政運営	起債残高の減少額	億円	②	996	991	991	890	◎
		滞納繰越債権の減少額	億円	②	286	268.8	264	200	◎
		公共施設の縮減	万㎡	①	—	0.6	0.6	3.3	◎
7-2-2	組織・人事	第三者機関による電話対応診断の評価点		①	74.5	80	74.7	80.0	○
7-2-3	広域連携	近隣自治体人口減少率	%	②	—	—	—	-7.1	—
		他の自治体との共同事業件数	件	①	0	0	0	45	—
7-2-4	情報化	システム安定稼働率	%	①	100.0	100.0	100.0	100.0	◎
		セキュリティ事故無発生率	%	①	100.0	100.0	100.0	100.0	◎
7-2-5	進行管理・行政マネジメント	市の各種事業について、進行管理ができていていると思う市民の割合	%	①	10.2	12.56	6.89	22.0	×

行政評価とは

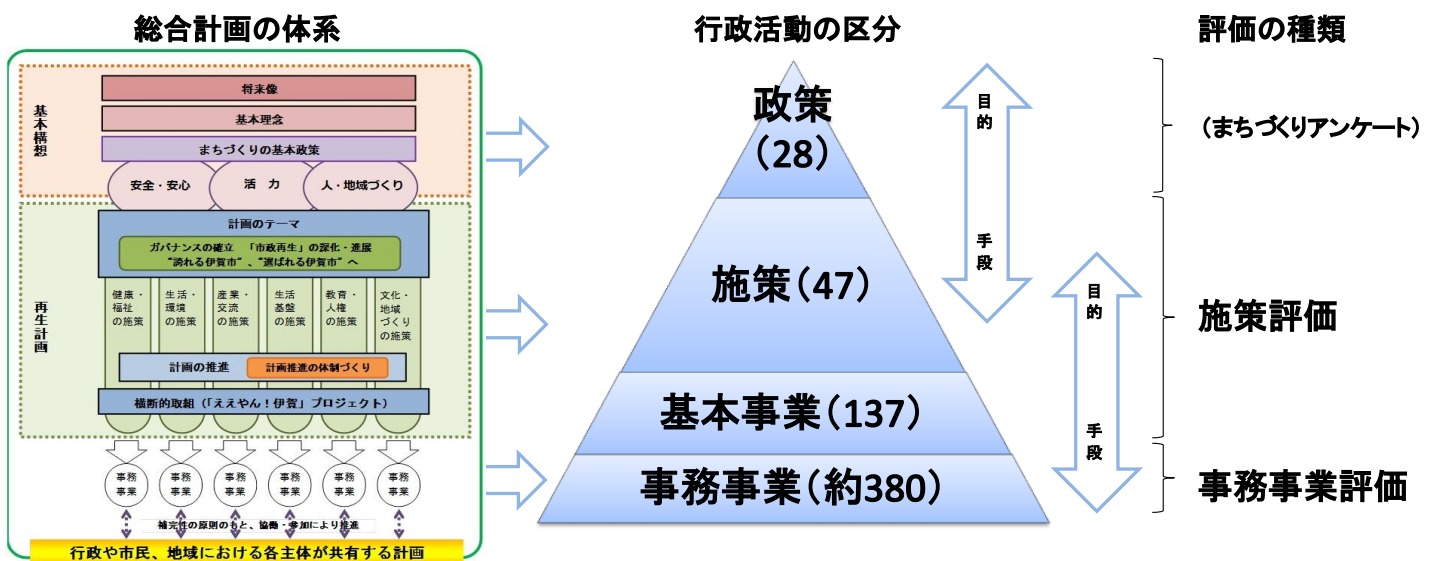
行政の様々な活動を、「市民にとっての効果は何か」「当初期待した目的どおりに成果が上がっているか」といった視点で評価・検証することで、より効率的で効果的な行政運営を迫する手法です。また、民間企業で培われた管理手法であるマネジメント（PDCA）サイクルを行政運営に取り入れようとするものです。PDCAとは、Plan（計画を立てる）、Do（実行する）、Check（実行した結果、目標に到達したか検証する）、Action（検証の結果を次の計画の改善につなげる）のことで、

【図1 PDCAサイクル】



伊賀市の行政評価は、再生計画に定める47の施策の達成状況を評価したうえで、政策の目標達成に向けた事務事業の改廃や予算編成につなげる「施策評価」を中心に実施しています。

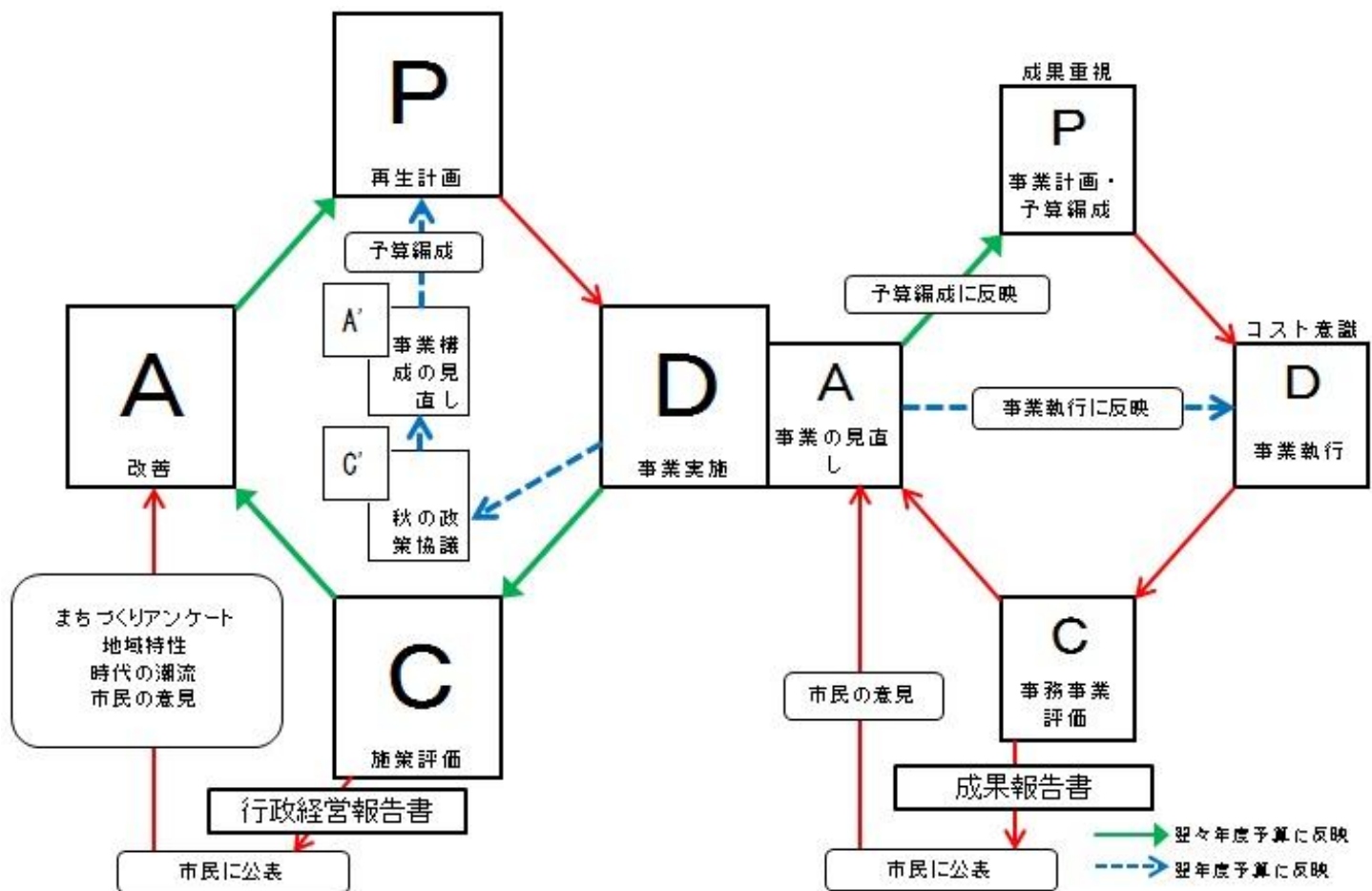
【図2 行政評価の分類】



「施策評価」については、部長などが施策評価シートを用いて、平成 27 年度の事業及び平成 28 年度の上半期の成果や、時代の潮流や課題などから、昨秋に中間評価を実施し、その評価結果をもとに翌年度（平成 29 年度）の市政運営の方向性について政策協議（秋の行政経営協議）を行いました。昨年度末には、翌年度事業実施に際しての平成 28 年度の課題及び平成 29 年度の改善内容などについて再度、施策評価シートに追記しています。

また、行政評価の最小単位である「事務事業」の評価も行っており、年度末に所属長などが事業実施を振り返り、実施状況や課題、改善提案について記載します。改善提案については、すぐに取りかけられることは翌年度事業執行から、廃止改善することで影響があるものはフォロー一策などを翌々年度予算に反映させていきます。「事務事業評価」の詳しい内容は、毎年 9 月頃に公表を予定しています。

【図3 行政評価におけるPDCAサイクルの考え方】



伊賀市では、平成 18 年度より行政評価を実施していますが、内部評価をするにとどまっていたので、さらに評価の信頼性・客観性を高め、『市民目線、市民感覚で、分かりやすく公平で透明性のある、地域に偏りのない市政の確保』を達成していくため、平成 28 年度より外部評価の取り組みを新たに導入しました。

「ええやん！伊賀」プロジェクト

『「ええやん！伊賀」プロジェクト』は、施策を横断的に組み合わせることで相乗効果を生み出しながら、第2次再生計画の4年間でめざす姿の実現を図るものです。平成29年度においては、次のように進めていきます。

プロジェクト①「子どもは伊賀の宝」

『地域に愛着や誇りを持つ子どもの育成』では、郷土教材を作成し、子どもたちが本市の素晴らしさを語り、ふるさと伊賀を担うことができる力を育てます。

『平和・人権・多様性の周知啓発』では、部落差別をはじめとする一切の差別を認めない人権尊重の精神を高めるために、関係機関・団体と連携し、広く教育の場をはじめ、あらゆる機会をとらえ積極的な啓発活動事業を推進します。

『子育て世代への社会的支援の充実』では、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目なく支援する取り組みを進めます。出会いから結婚では、伊賀市内で結婚サポート事業（婚活等）を行う団体に対して補助金を支出することにより、結婚支援事業の円滑な実施を促進します。さらに、妊娠・出産から子育て期までの家庭の個別ニーズを把握した上で、必要なサービスを円滑に利用できるよう子育て情報の提供や相談支援を行う中で、保健師等が支援計画を作成し、切れ目の無い支援体制を整えます。

また、子育て世代が仕事と育児を両立できるよう、子育てへの父親の参画を応援しつつ、若い人たちが安心して子どもを生み育てられる環境を充実させるための取り組みを進めます。

「伊賀流空き家バンク」では、子育て中（胎児含む）の若年世帯が安心して移住定住が行えるよう、住宅診断や診断に基づいたリフォーム工事に対して補助制度を設置し支援をします。また、補助制度を利用した人への更なる支援として、（独）住宅金融支援機構と市が協定を結び、住宅ローンの金利引下げを行うことにより住宅取得の支援をします。

プロジェクト②「誇れる伊賀、選ばれる伊賀づくり」

『市の魅力を活かしたシティプロモーションの推進』では、本市の多彩な魅

力や取り組みを、市民をはじめ市外、県外、国外の方に伝え、本市の魅力を知ってもらうことを目的に事業を行います。シティプロモーションの推進により、シビック・プライド（市民の誇り）を醸成するとともに、国内外からの伊賀市への誘客を図ります。

『移住・交流の促進』では、移住コンシェルジュを中心にオーダーメイドの移住相談に対応するとともに、東京、大阪、名古屋などで移住相談会、PRを行います。また、移住者が地域に溶け込み、地域の活力となるサポートを行います。

「伊賀流空き家バンク」では、利用者の信頼と安心を提供するため、県内7団体と包括連携協定を締結し、協定団体と連携・協同して空き家の利活用促進を行っています。インスペクション（住宅診断）や耐震診断、不動産鑑定などを含めた「安心住宅プラン」を全国の地方公共団体では初めて創設し、空き家所有者等への支援に取り組んでいます。また、協定団体と連携・協同して情報共有を図り、利用者等のワンストップ相談窓口の設置や専門家によるサポートを行い、空き家の流通支援と取得、リフォーム、法務手続きなどを支援します。

『あらゆる多様性を尊重する共生社会の実現』では、日本人住民と外国人住民が互いに理解し協力しあって、国籍や文化の違いを越えて共生できる地域社会の構築に向けて事業を推進します。多言語による生活・行政情報の提供をはじめ、行政サービスの通訳や外国人住民のための生活相談を受けるなど、外国人にとって暮らしやすいまちづくりを推進します。

プロジェクト③「住み続けたい伊賀づくり」

『地域包括ケアシステムの構築』では、システムの構築に向けて各種政策・施策を取りまとめた第3次地域福祉計画の進行管理に努めます。また、地域の生活課題解決に向けて住民自治協議会単位で設置を進めている、「地域福祉ネットワーク会議」の設置及び運営について、地域福祉活動を担う伊賀市社会福祉協議会への財政支援を行い、同協議会の地域福祉コーディネーターが中心となって支援を行います。

『公共交通を活かしたまちづくり』では、伊賀市公共交通網形成計画に基づき、交通事業者や地域とともに持続可能なバスや鉄道などの公共交通サービス体系の形成に取り組みます。

鉄道交通では、本市が第三種鉄道事業者として運営を担う伊賀線で、新駅整

備事業の実施や鉄道施設、車両、設備等の維持管理を行うほか、伊賀鉄道株式会社に対しての運営費助成を行い、市民の移動手段の確保を図ります。また、同線の活性化及び利用促進に向け、マイレール意識の向上に向けた取り組みを進めます。関西本線では、JR佐那具駅前公衆用トイレを新たに設置し、利用者サービスの向上を図ります。

バス交通では、市街地や公共交通不便地域における高齢者などの移動手段を確保するため、行政バスの運行を行うほか廃止代替バスの運行支援を行うと共に、公共交通不便地域への地域運行バスの導入を積極的に進め、地域住民の要望や利用実態に応じた効率的な運行を促進します。

プロジェクト④「賑わいを取り戻す」

『農林畜産業の強化と菜の花プロジェクトの推進』では、市における特産野菜の生産、生産者から消費者への直接販売など流通の構造改革を推進し、農産物の高付加価値化と栽培農家の経営向上を図るため、補助対象品目野菜の栽培を奨励します。また、伊賀の特産品である伊賀米、伊賀牛を市外へ売り込むため、食材フェアを開催します。また、「海と山の地域関連事業」を開催します。

次に、農業経営の規模拡大や効率化、農地の集団化、農業経営の効率化を目的に実施している「人・農地プラン」、及び農地中間管理事業については、集落単位での説明会を開催します。

また、本格的なET事業（和牛繁殖牛から採卵した受精卵を乳牛の子宮内に移植して和子牛を生産する技術）実施に向けた検討会を立ち上げ、将来的にET事業を拡大できる計画を策定するとともに、伊賀牛の増頭に向けた検討もを行います。

林業については、多面的機能を有する森林の適正管理を目的に、間伐・搬出に関する事業、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用した伊賀市ウッドスタート事業や、未利用間伐材のバイオマス利用に対する補助事業等を実施します。

菜の花プロジェクトでは、菜の花の作付面積の拡大、単収増加及び品質向上のための栽培指針の更新、菜の花の観光利用、なたね油の利活用促進など、構成員、生産者が一体となり更なる活動を展開します。

『歴史・文化を活かしたまちづくり』では、昨年ユネスコ無形文化遺産に登録された「上野天神祭のダンジリ行事」が週末開催に変更されたことから、祭り期間中のインバウンドを含む賑わいを受け入れる態勢づくりを官民協働で目

指します。また、「伊賀市歴史的風致維持向上計画」に基づく重点区域において、歴史的な町並みを保存するためヘリテージマネージャーを育成するとともに、歴史的風致を活かした賑わいを創出するための事業を進めます。さらに、日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀—リアル忍者を求めて—」の認定を受け、ホームページやパンフレットの作成、ガイドなどの人材育成、構成文化財の案内や説明といった観光案内板を設置します。

また、7月には三重大学により伊賀サテライトに「国際忍者研究センター」が開設されたことから、本年2月に行った「忍者市宣言」をベースとして「忍者の聖地＝伊賀市」の国際的アピールに努めます。

「伊賀ぶらり体験博覧会 いがぶら」を継続して開催することにより、地域全体で観光客を受け入れるしくみを作るとともに、観光資源の発掘とおもてなしの主体となる人材の育成を図ります。また、じばさんまつりや、県内外の観光、物産展の出展を伊賀市物産協会へ委託するとともに、伝統的工芸品産業の支援、伊賀組紐と伊賀焼の振興を図ります。

さらに、俳句関連団体及びゆかりのある自治体等と共に、俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会を設立し、俳句のユネスコ無形文化遺産登録を目指した取り組みを進めます。

分野別計画の一覧

分野	施策 No.	施策キーワード	協働によるめざす姿	取りまとめ部局	頁
健康・福祉	1-①	健康づくり	生涯を通じ、健康に暮らすことができる	健康福祉部	22
	1-②	医療	身近なところで安心して医療を受けることができる	健康福祉部	24
	2-①	福祉総合相談	さまざまな困りごとを総合的に支援し、解決する	健康福祉部	26
	2-②	障がい者支援	障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる	健康福祉部	28
	2-③	高齢者支援	高齢者が、生きがいを感じながら安心して暮らすことができる	健康福祉部	30
	2-④	生活支援	生活困窮者を支援し、自立を助ける	健康福祉部	32
	2-⑤	社会福祉・地域福祉	助け合いや支え合いにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らす	健康福祉部	34
	3-①	子育て・少子化対策	子どもを安心して産み、育てることができる	健康福祉部	36
生活・環境	1-①	危機管理	災害などの危機に強くなる	総合危機管理課	38
	1-②	消防・救急	火災や急病などで人命が失われないようにする	消防本部	40
	1-③	事故・犯罪防止(交通安全・消費者保護)	犯罪や消費者被害を未然に防ぐ	人権生活環境部	42
	2-①	環境保全	豊かな自然環境を守る	人権生活環境部	44
	3-①	一般廃棄物	廃棄物を減らし、再資源化し、残りは適正に処理する	人権生活環境部	46
	3-②	上下水道	安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る	上下水道部	48
産業・交流	1-①	観光	観光客を呼び込み、もてなす	産業振興部	50
	2-①	農業	自然と共存し、人と人がつながる農業を元気にする	産業振興部	52
	2-②	森林保全・林業	森林や里山を大切に、林業を元気にする	産業振興部	54
	3-①	中心市街地活性化	中心市街地の賑わいをつくる	産業振興部	56
	3-②	商工業	商工業活動を盛んにする	産業振興部	58
	4-①	産業立地	地域の特性を活かした新たな産業を創出する	産業振興部	60
	5-①	雇用・就業	働く人の意欲に応え、能力が発揮できる	産業振興部	62
6-①	起業支援	事業性、継続性のあるビジネスが創出できる	産業振興部	64	
生活基盤	1-①	都市政策	適正な土地利用により、まちの魅力を高める	建設部	66
	1-②	住環境整備	だれもが安心な住まいで暮らせる	建設部	68
	2-①	道路	道路ネットワークによって移動がしやすい	建設部	70
	2-②	公共交通	身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える	企画振興部	72
教育・人権	1-①	人権尊重・非核平和	人権に対する正しい知識を習得する	人権生活環境部	74
	1-②	同和問題	部落差別をなくす	人権生活環境部	76
	2-①	男女共同参画	性別による分け隔てをなくす	人権生活環境部	78
	3-①	学校教育	子どもたちが、未来に夢や希望を持てる	教育委員会	80
	3-②	教育環境	子どもたちが、安心して学べる	教育委員会	82
	4-①	生涯学習	生涯を通じ、生きがいをもち活躍できる	教育委員会	84
4-②	青少年育成	子どもや若者が、健やかに成長する	教育委員会	86	

分野別計画の一覧

分野	施策 No.	施策キーワード	協働によるめざす姿	取りまとめ部局	頁
6 文化・地域づくり	1-①	多文化共生	国籍や文化の違いを認め、共生する	人権生活環境部	88
	2-①	文化・芸術	豊かな感性を育む文化・芸術に親しむ	企画振興部	90
	2-②	歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を守り、未来へと引き継ぐ	教育委員会	92
	2-③	スポーツ	気軽にスポーツを楽しむことができる	企画振興部	94
	3-①	市民活動	市民活動やボランティア活動が、活発に行われる	企画振興部	96
	3-②	域学連携	産学官連携により、地域課題を解決する	企画振興部	98
	4-①	住民自治	住民自治活動が、活発に行われる	企画振興部	100
7 計画の推進	1-①	地域内分権	ガバナンスの確立による分権型まちづくり	企画振興部	102
	1-②	広聴広報	理解と共感につながる市政情報の共有化	企画振興部	104
	2-①	財政運営	健全な財政運営	財務部	106
	2-②	組織・人事	市民の期待に応えられる組織・人づくり	総務部	108
	2-③	広域連携	圏域全体の活性化につながる広域的な連携	企画振興部	110
	2-④	情報化	情報化による効率的な行政運営の実現	企画振興部	112
	2-⑤	進行管理・行政マネジメント	PDCAサイクルによる計画の推進	総務部	114

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

〇〇〇〇部

他自治体と比較してどんな点が優れているか、アピールできるようめざしているのか(相対的な視点)を記載しています。

第2次再生計画から転載しています

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	H28当初予算
		H28決算見込
基本事業名① 市が取り組みを進める基本単位として設定した「基本事業」の方向性を記載しています。 第2次再生計画から転載	第1次再生計画の最終年度である平成28年度の取組内容を記載しています。	
基本事業名②	(記載範囲の都合上、新たな取り組みと改善を行った取り組みを優先して記載しています)	
基本事業名③		
基本事業名④		
基本事業名⑤		
基本事業名⑥		

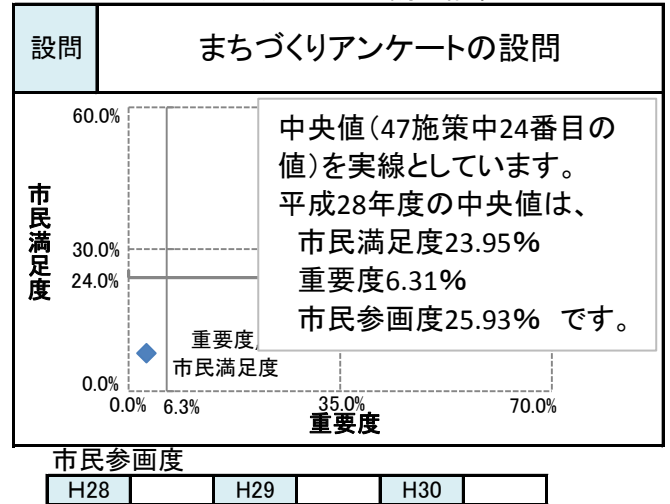
政策によって柔軟に縮減できる裁量性の高い性質の経費(事務事業評価シートの直接事業費)の合計額となっており、義務的経費(人件費、扶助費、公債費など)は含まれません。

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	指標1の名称			指標2の名称		
	指標1の意味、内容、用語の説明などを記載しています	種別 右上参照		指標2の意味、内容、用語の説明などを記載しています	種別	
	現状値(H27)		目標値(H32)	現状値(H27)		目標値(H32)
グラフ	グラフは、平成32年度の目標値を達成率100%とし、各年度の目標値および実績値の達成状況を把握するものです(目標の達成率を線の上に、実績の達成率を線の下に表示)。パーセント換算する前の値については、別に掲載の「「成果を示す指標(KPI)」一覧」で確認することができます。					

成果指標	指標3の名称		
指標の説明	指標3の意味、内容、用語の説明などを記載しています		種別
グラフ	現状値(H27)		目標値(H32)
	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>目標の達成度合いをはかる「成果を示す指標(KPI)」と「まちづくりアンケート」の数値の推移を示しています</p> </div>		

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)	「成果を示す指標(KPI)」や「まちづくりアンケート」の結果を踏まえ、目標が達成できた要因、達成できなかった要因の分析と、そこから見えてきた課題を記載しています。
------------------------------------	---

課題と今年度の取組み案【ACTION】

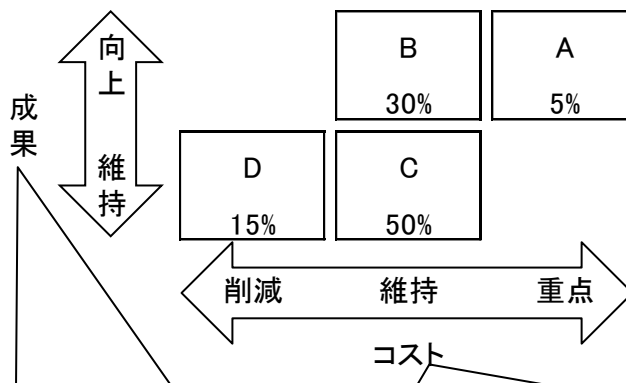
新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H29当初予算	成果の方向
基本事業名① 平成28年度の実績や「成果を示す指標(KPI)」、「まちづくりアンケート」から見えてきた課題を記載しています。	どのように課題解決に取り組んでいこうと考えているのか、平成29年度予算で新たに取組む事項(案)や、見直した事項(案)を記載しています。		右上参照
基本事業名②			
基本事業名③			
基本事業名④			
基本事業名⑤			
基本事業名⑥			

政策によって柔軟に縮減できる裁量性の高い性質の経費(事務事業評価シートの直接事業費)の合計額となっており、義務的経費(人件費、扶助費、公債費など)は含まれません。

優先度の決定方法

平成 28 年 8 月に行われた秋の行政経営協議において、「成果の方向」と「コストの方向」から優先度を下記の施策数の割合で位置づけました。この考え方により位置づけられた優先度は、平成 29 年度施策評価シートの優先度の部分に反映しています。



成果面で、平成 29 年度の方向性について検証

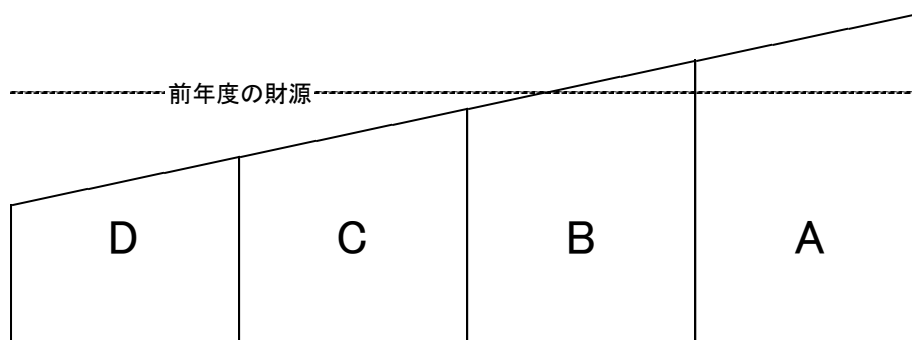
- ①目標達成状況から評価(達成度向上の余地)
 - 4点・・・70%未満、3点・・・70%以上 85%未満、
 - 2点・・・85%以上、1点・・・100%、
 - 0点・・・実績なし
 - ②まちづくりアンケートの結果による評価
 - 4点・・・必要度が高く満足度が低い、
 - 3点・・・必要度が高く満足度が中間、
 - 2点・・・満足度が中間、
 - 1点・・・満足度が高い、
 - 0点・・・必要度が低い
 - ③成果向上に向けての市の関与
 - 4点・・・増、2点・・・維持、0点・・・減
- 以上を参考に判断（上位 30%の施策を「向上」）

コスト面で、平成 29 年度の方向性について検証

- ①総合戦略の位置づけ
 - 1点・・・関連あり、0点・・・関連なし
- 施策全体に占める各施策の H28 予算の割合と、①を参考に判断

※ 秋の行政経営協議時点ではこの決定方法により、第 1 次再生計画の施策毎の優先度を決定したため、第 2 次再生計画へ移行する際に、次頁のように集計し直すことで施策毎の優先度を再決定しました。

さらに、施策を構成する事務事業に重点順位をつけ、財源配分を行っています。【イメージ図】



移行前

第1次再生計画の 施策番号	秋の行政 経営協議 で決定し た優先度	対応する 第2次再生 計画の 施策番号	第1次再生 計画の 施策番号	秋の行政 経営協議 で決定し た優先度	対応する 第2次再生 計画の 施策番号
1101	C	1-1-①	4101	C	4-1-①
1102	C	1-1-①	4102	D	4-1-①
1103	C	1-1-①	4103	C	4-1-①
1104	C	1-1-①	4104	B	4-1-②
1105	B	2-1-①	4105	B	4-1-②
1106	B	1-1-②	4201	C	4-2-①
1107	B	1-1-②	4202	A	4-2-①
1201	C	1-2-①	4203	C	4-2-②
		1-2-④	4204	C	4-2-②
1202	C	1-2-①	4205	A	4-2-②
1203	B	1-2-①	4206	C	4-2-②
1204	A	1-2-③	4207	C	4-2-②
1205	D	1-2-②	5101	C	5-1-①
1206	C	1-2-⑤	5102	B	5-1-①
1301	A	1-3-①	5103	C	5-1-①
1302	C	1-3-①	5104	B	5-1-②
1303	C	1-3-①	5105	C	5-1-①
2101	A	2-1-①	5201	C	5-2-①
2102	C	2-1-①	5202	C	5-2-①
2103	C	2-1-①	5203	B	5-2-①
2104	D	2-1-②	5301	B	5-3-①
2105	C	2-1-②	5302	A	5-3-②
2106	B	2-1-②	5303	C	5-3-②
2107	C	2-1-③	5401	C	5-4-①
2108	C	2-1-③	5402	C	5-4-①
2109	C	2-1-①	5403	C	5-4-②
2201	C	2-2-①	5404	C	5-4-②
2202	C	2-2-①	5405	C	5-4-①
2203	B	2-2-①	6101	B	6-1-①
2301	C	2-3-①	6201	C	6-2-①
2302	C	2-3-①	6202	C	6-2-①
2303	C	2-3-①	6203	B	6-2-①
2304	D	2-3-②	6204	C	6-2-②
2305	C	2-3-②	6205	C	6-2-③
2306	C	2-3-②	6301	B	6-3-①
2307	D	2-3-②	6302	B	6-3-②
2308	C	2-3-②	6401	C	6-4-①
2309	B	2-3-①	6402	B	6-4-①
3101	B	3-1-①	6403	A	6-4-①
3102	C	3-1-①	6404	C	6-4-①
3201	B	3-2-①	7111	B	7-1-①
3202	C	3-2-②	7112	B	7-1-①
3301	B	3-3-①	7121	C	7-1-②
3302	C	3-3-①	7122	C	7-1-②
3303	C	3-3-②	7211	C	7-2-①
3401	C	3-4-①	7212	C	7-2-①
3501	B	3-5-①	7213	C	7-2-①
3502	B	3-5-①	7221	C	7-2-②
3503	B	3-5-①	7222	C	7-2-②
3601	C	3-6-①	7223	B	7-2-②
3602	C	3-6-①	7231	C	7-2-⑤
3603	C	3-6-①	7232	C	7-2-①
			7233	C	7-2-④
			7234	A	7-2-③
			7241	A	7-2-⑤
			7242	C	7-2-⑤

移行後

第2次再生 計画の 施策番号	合計点 (A)	第1次再生 計画の 施策数 (B)	点数((A) /(B))	優先度(A =7、B>=5、C >=3、D<3で再 集計)
1-1-①	12	4	3	C
1-1-②	10	2	5	B
1-2-①	11	3	3.666667	C
1-2-②	1	1	1	D
1-2-③	7	1	7	A
1-2-④	3	1	3	C
1-2-⑤	3	1	3	C
1-3-①	13	3	4.333333	C
2-1-①	21	5	4.2	C
2-1-②	9	3	3	C
2-1-③	6	2	3	C
2-2-①	11	3	3.666667	C
2-3-①	14	4	3.5	C
2-3-②	11	5	2.2	D
3-1-①	8	2	4	C
3-2-①	5	1	5	B
3-2-②	3	1	3	C
3-3-①	8	2	4	C
3-3-②	3	1	3	C
3-4-①	3	1	3	C
3-5-①	15	3	5	B
3-6-①	9	3	3	C
4-1-①	7	3	2.333333	D
4-1-②	10	2	5	B
4-2-①	10	2	5	B
4-2-②	19	5	3.8	C
5-1-①	14	4	3.5	C
5-1-②	5	1	5	B
5-2-①	11	3	3.666667	C
5-3-①	5	1	5	B
5-3-②	10	2	5	B
5-4-①	9	3	3	C
5-4-②	6	2	3	C
6-1-①	5	1	5	B
6-2-①	11	3	3.666667	C
6-2-②	3	1	3	C
6-2-③	3	1	3	C
6-3-①	5	1	5	B
6-3-②	5	1	5	B
6-4-①	18	4	4.5	C
7-1-①	10	2	5	B
7-1-②	6	2	3	C
7-2-①	12	4	3	C
7-2-②	11	3	3.666667	C
7-2-③	7	1	7	A
7-2-④	3	1	3	C
7-2-⑤	13	3	4.333333	C

⇒

A=7点、
B=5点、
C=3点、
D=1点で
集計

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

- ・各地域で、住民自治協議会等を中心にそれぞれのニーズに合った健康づくり事業を実施します。
- ・地区担当保健師が、身近な場所で地域の特徴やニーズに合った健康づくりをともに考え、支援します。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	H28当初予算
		H28決算見込
健康相談事業 市民一人ひとりの心身の健康に関する相談に応じ、必要な助言や指導を行います。その際、個別面接、電話相談、家庭訪問など市民のニーズに応じて、気軽に相談ができる体制をつくります。	各種保健事業開催時に各種健康相談を開催した。 ・健康相談(定期相談(月1回)、随時相談(来所・電話・メール相談他))、禁煙相談、各種教室時に相談コーナー設置(丸之内はかり処他)、家庭訪問	583 千円
		536 千円
健康教育事業 すべての市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、出前講座や健康教育・講座を通じて、生活習慣病予防、運動・食育・歯と口腔、こころの健康などに関する知識の普及や情報提供を行います。	各地域の老人クラブやサロン、自治協組織・企業など各種団体からの依頼により、生活習慣病予防教室や健康体操、運動教室、出前講座等を実施した。「まちの講師」による出前講座は、平成28年度から実施した。	1,380 千円
		1,334 千円
健康診査事業 疾病の早期発見・早期治療のため健康診断や各種がん検診等を受診できるよう健(検)診機会の拡大を図ります。また、健(検)診の目的や必要性について広く周知・啓発していくとともに、健(検)診を受けやすい環境整備に努めます。	各種健(検)診を実施した。 ・各種がん検診(胃・大腸・子宮・乳・肺・前立腺)、健康増進法に基づく健康診査、若年者健診、肝炎ウイルス検査、結核健診、歯科健診(成人・妊婦・歯周疾患検診)	90,171 千円
		87,654 千円
健康増進事業 市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持って健康的な生活習慣を身に付け実践につながる取り組みができるよう、地域・団体や企業などと連携し、健康づくりを推進します。	市民の健康づくり支援の各種事業を実施した。 ・健康づくりイベント、歯の健康に関する事業、禁煙啓発事業、健康マイレージ事業(H28年度新規)、予防接種事業、健康危機管理事業(感染症予防及び発生時の対応等)、健康情報啓発など	292,975 千円
		273,477 千円

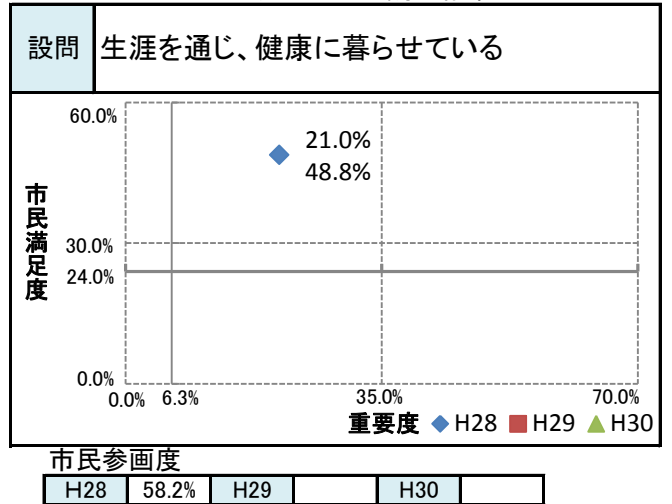
目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	健康寿命(男)				健康寿命(女)			
	現状値(H27)	82.48	目標値(H32)	83.05	現状値(H27)	85.59	目標値(H32)	86.08
指標の説明	65歳からの平均余命から介護等が必要な期間を除いた期間(歳) 種別増				65歳からの平均余命から介護等が必要な期間を除いた期間(歳) 種別増			
グラフ								
	100% 99.3% 99.4% 99.6% 99.7% 99.9% 100.0% 80% 99.3% 60% 40% 目標 20% 実績 0% H27 H28 H29 H30 H31 H32				100% 99.4% 99.5% 99.6% 99.7% 99.9% 100.0% 80% 99.4% 60% 目標 40% 実績 20% 0% H27 H28 H29 H30 H31 H32			

成果指標			種別
指標の説明			
グラフ	現状値(H27)		目標値(H32)

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、H27年度実績値(82.48歳)でH26年度現状値(82.31歳)に対して0.17ポイントの増であり、H27年度目標値(82.43歳)を0.05ポイント上回った。健康に対する意識の高まりが要因と考えられ、要介護者の減など健常と位置づけられる高齢者の増加を反映している数値であると言える。さらに地域での取組みを支援する必要がある。

指標2は、H27年度実績値(85.59歳)でH26年度現状値(85.37歳)に対して0.22ポイントの増であり、H27年度目標値(85.49歳)を0.1ポイント上回った。指標1と同じ要因と考えられ、同様の支援が必要である。

まちづくりアンケートの結果、市民満足度が48.8%、重要度が21.0%。また、市民参画度が58.2%となった。市民満足度、重要度、市民参画度のいずれもが高い要因は、最近の事務事業に対する直接的な評価ではなく、過去からの政策も含めた成果として一定健康に関する意識の高揚を図ることができていることにあると考えられる。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H29当初予算	成果の方向
健康相談事業 ・各種健康相談事業への働く世代(若い世代)の参加が少ない。 ・気軽に相談できる窓口の認知度が低い。	・予防的効果のある働く世代の健康相談・測定会を実施する。 ・健康相談窓口の啓発をする。 ・健康相談の実施の機会を増やす。 (実施回数や場所を増やす) ・関係課と連携を図り、様々な機会を捉え健康相談を実施する。	434千円	→
健康教育事業 ・出前講座など地域により偏りがある。 ・若い世代の参加者が少ない。	まちの講師の活用などによりメニューを充実し、働く世代や要請のない地域に向けて興味を持ってもらえるよう発信する。	1,004千円	→
健康診査事業 ・若い世代の受診率が低い ・各種検診の実施内容等について市民に浸透していない。	・企業との連携や特定健診との同時実施等、受診機会の拡大を図る。 ・市民に対する周知啓発を積極的に行い、受診率向上を目指す。	79,017千円	→
健康増進事業 ・地域における自主的な健康づくり事業実施への意識付けが必要。 ・健康マイレージ事業の認知度が低い。	・住民自治協議会に向けた健康づくり教室を開催することにより、地域の自主性を高める支援を行う。 ・健康マイレージ事業をあらゆる機会に啓発し、認知度の向上を図る。	260,363千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

・一次救急は市内で完結し、また二次救急は伊賀圏域(伊賀市、名張市)で完結する体制が整っており、引き続き、関係機関との調整により地域完結型医療を維持するとともに、在宅医療を一つの選択肢とすることができるための取り組みを進め、さらなる市民サービスの向上に取り組みます。
・救急医療や応急処置、健康づくり、メンタルヘルスなどの相談に24時間対応する救急・健康相談ダイヤル事業により、市民の安心を高めます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	H28当初予算
		H28決算見込
救急医療体制整備事業 市民が安心して適切な医療が受けられるよう、関係機関への支援や定期的な協議を行い、地域完結型の一次救急・二次救急医療体制の維持・確保を図ります。救急医療や応急処置、健康づくり、メンタルヘルスなどの相談に24時間対応する救急・健康相談ダイヤル事業により、市民の安心を高めます。	・夜間・休日の二次救急医療体制(小児含む)の維持のため、実施病院に財政支援を行った。 ・一次救急医療では、関係機関の協力の下で伊賀市応急診療所を運営し、受診者数は一般4,153人、小児2,920人(合計7,073人)であった。	138,631 千円
		134,489 千円
在宅医療の促進 地域包括ケアシステムの構築に向け、医療・福祉ニーズのある人が、在宅で暮らし続けられるように、医師・看護師・薬剤師・ケアマネジャー等の専門職種が連携した支援のしくみづくりを進めます。	・伊賀市地域福祉計画推進委員会の専門部会として「保健・医療・福祉分野の連携検討会」を設置し、お薬手帳を活用した「在宅患者の薬の管理のしくみづくり」に取り組んだ。	24 千円
		305 千円
地域医療体制の推進 少子高齢化、人口減少が進むなか、医療ニーズの急増が見込まれる2025(平成37)年の医療、介護需要量や提供量の推移などを調査研究し、市民が安心して2025(平成37)年を迎えられる多職種連携による地域医療のしくみづくりを進めます。	・第1次再生計画の重点プロジェクトの取り組みとして、地域医療・地域福祉ビジョン検討調査事業を行った。	511,829 千円
		535,585 千円
国民健康保険事業 国民皆保険を支える国民健康保険制度が安定的に持続するよう、法に基づき保険者としての役割を果たすべく、資格管理、保険給付、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き実施していきます。また、特定検診等の受診率向上と保険料の適正な賦課・徴収に取り組みます。	・医療費の適正化を図るため、保健事業の取り組みを促進した。 ・特定健診の自己負担額を引下げ、未受診者に対する受診勧奨を行うなど、受診しやすい環境づくりに努めた。	156,728 千円
		116,902 千円
後期高齢者医療事業 三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、特定健診や歯科健診等の保健事業の充実及び医療費の適正化に取り組んでいきます。また、保険料が被保険者にとってわかりやすく納めやすいものとなるよう、納付促進を図り収納率の向上に努めます。	・在宅高齢者の訪問歯科健診実施により、口腔ケア、肺炎等疾病の重症化予防を行った。 ・高齢者に分かりやすい保険料通知や納付書の作成により納め忘れのないよう工夫した。	9,912 千円
		10,573 千円
上野総合市民病院事業 一次・二次・三次の一貫した医療体制で、安心して信頼できる医療が提供できるよう努めます。また、患者や市民の声を病院運営の改善に結びつけるとともに、当院がめざす医療を住民や職員と共有することで、患者満足と職員満足の両方に応えられる「地域住民参加型病院」となることをめざします。	・救急当番日においては、二次救急病院として完全な受入れを目指したが、受入不可能件数が1件あった。 ・新公立病院改革プランを策定するとともに、患者様の声に応えるべく、駐車場の整備や中庭の花壇の整備を行った。	4,503,911 千円
		4,509,634 千円

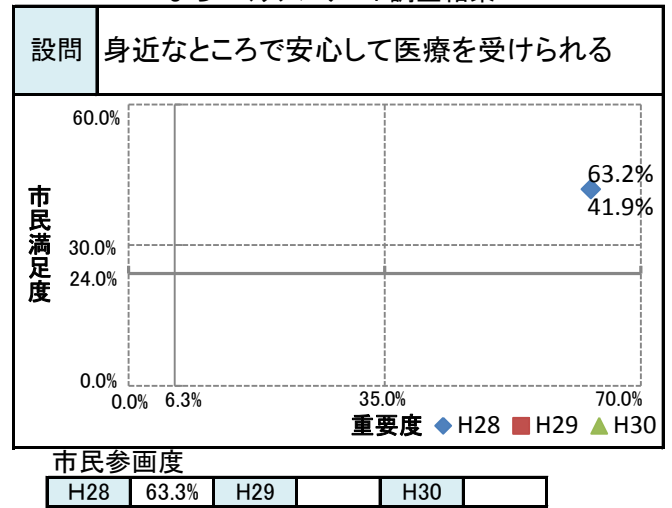
目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	救急患者受入率							
指標の説明	種別			種別	種別			種別
	増							
グラフ	現状値(H27)	96.4	目標値(H32)	98.0	現状値(H27)		目標値(H32)	

成果指標			種別
指標の説明			
グラフ	現状値(H27)		目標値(H32)

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)
 指標1は、H28年度実績値(96.6%)とH27現状値(96.4%)から0.2ポイント増となった。H28年度目標値(98.0%)には届かなかったものの、増加させることができたのは各医療機関の取組みの成果であると考えられる。現状に甘んじることなく、引き続き充実していく必要がある。
 まちづくりアンケートの結果、市民満足度が41.9%、重要度が63.2%。また、市民参画度が63.3%となった。市民満足度、重要度、市民参画度ともに高く、要因としては、関係機関等のご尽力によりある程度は市民が期待している施策が提供できていると考えられる。しかし、重要度は他の施策と比較にならないぐらいに高く、身近、安心といったキーワードに関しては、まだまだ充実する必要があると考えられる。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H29当初予算	成果の方向
救急医療体制整備事業 ・二次救急担当病院への搬送者のうち半数以上が軽症者であり、二次救急病院の負担増となっているため、一次・二次医療体制の役割分担を明確化させる必要がある。 ・今後の地域包括ケアシステム推進に向けて、看護師の確保が課題となっている。	・伊賀市救急・健康相談ダイヤル24事業については、さらに市民が利用しやすいツールとするため、名称を「救急相談ダイヤル24」から、「救急・健康相談ダイヤル24」に改める(平成29年4月から名称変更済)とともに、フェイスブックや、在宅医療推進事業の一環として作成する「お薬手帳カバー」への掲載など、さまざまな媒体を活用した市民周知に努める。 ・看護師確保に向けての手法や対策を検討する。	164,852千円	→
在宅医療の促進 ・「在宅患者の薬の管理のしくみづくり」における多職種連携に向けた運用マニュアル策定等の検討が必要である。	・「保健・医療・福祉分野の連携検討会」において、「お薬手帳を活用した多職種連携運用マニュアル(仮称)」策定に向けた検討を行う。 ・ICTを活用した多職種連携体制の研究を行う。	42千円	→
地域医療体制の推進 ・地域医療・地域福祉ビジョン検討調査を活かし、救急医療、在宅医療の推進に向けた取組みが必要である。	・地域包括ケアシステム構築に向け、地域福祉計画と一体的にすすめるための地域医療戦略(救急医療、在宅医療)の策定を進める。	489,348千円	→
国民健康保険事業 ・特定健診の受診率は、県内でも低順位であるため、受診動向を検証しさらに取り組みを充実させる必要がある。	・効果的に広報啓発を行い、未受診者に対して受診を促す。 ・医師会を通じて医療機関との連携強化を図り、生活習慣病の発症及び重症化予防につなげる。	130,404千円	→
後期高齢者医療事業 ・特定健診及び歯科健診の受診率が低い。 ・滞納分の保険料の収納率が低い。	・高齢期の特性を把握し、広域連合と連携のうえ保健事業の充実に努める。 ・保険料では納め忘れのないよう普通徴収の口座振替を促進するなど収納対策を強化する。	8,726千円	→
上野総合市民病院事業 ・救急受入れまでに要する時間を短縮するとともに、受入不可能をなくすことが求められる。 ・プランの点検と評価について検討する必要がある。	・救急対応の更なる見直しを行うため、関係消防署と定期的な協議を実施する。また、他の二次救急病院や三次救急病院との連携を強化する。 ・地域福祉計画推進委員会で評価いただく。	4,824,156千円	→

1-2-1
福祉総合相談

さまざまな困りごとを
総合的に支援し、解決する

優先度

C

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

- ・福祉の一次相談窓口として、地域包括支援センターがあらゆる福祉相談に対応していきます。
- ・定期的に事例検討会や相談事案調整会議を開催することで、行政各課の連携を強化し、役割を明確にし、切れ目のない支援をめざします。
- ・困りごとを解決するために地域の力が必要な場合は、地域ケア会議を開催し、みんなの力で困りごとが解決できるように努めます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	H28当初予算
		H28決算見込
福祉総合相談 複雑化している事例に対応できる職員を育成するために、計画的に研修を受講させます。また、行政各課がお互いの役割についての理解を深め連携を強化するために、関係各課の出席を得て定期的に事例検討会を開催します。地域ケア会議への医療職種の参画を推進するために、「保健・医療・福祉の連携検討会」や多職種事例検討会等の機会を利用して、啓発を行います。	・健康福祉部事例検討会を開催し、事例検討を通じて職員の資質向上を図った。(開催回数12回)また、社会福祉協議会と業務を円滑に進めることを目的に、伊賀市・社協権利擁護支援課連携会議、伊賀地域後見サポートセンター情報交換会を立ち上げた。(開催回数 3回)	39,153 千円 49,791 千円

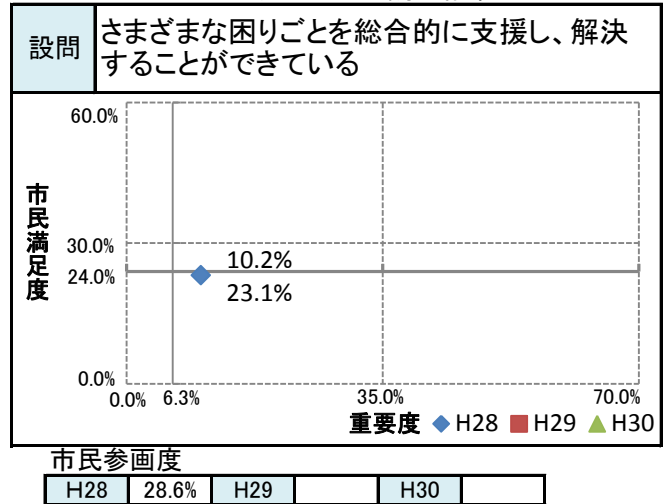
目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	総合相談支援実施件数				複雑な個別ケースが解決した件数																															
	指標の説明	現状値(H27)	6401	目標値(H32)	6520	現状値(H27)	72	目標値(H32)	80																											
種別 増	地域包括支援センターで、相談支援を行った延件数 (件)					種別 増	問題を抱えたケース(過年度からの継続を含む)のうち、当該年度内に終結と決定した件数 (件)																													
グラフ	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th></tr><tr><td>H27</td><td>98.2%</td></tr><tr><td>H28</td><td>96.3%</td></tr><tr><td>H29</td><td>98.9%</td></tr><tr><td>H30</td><td>99.3%</td></tr><tr><td>H31</td><td>99.6%</td></tr><tr><td>H32</td><td>100.0%</td></tr></table>				年度	実績 (%)	H27	98.2%	H28	96.3%	H29	98.9%	H30	99.3%	H31	99.6%	H32	100.0%	<table border="1"> <tr><th>年度</th><th>実績 (%)</th></tr><tr><td>H27</td><td>90.0%</td></tr><tr><td>H28</td><td>56.3%</td></tr><tr><td>H29</td><td>92.5%</td></tr><tr><td>H30</td><td>93.8%</td></tr><tr><td>H31</td><td>96.3%</td></tr><tr><td>H32</td><td>97.5%</td></tr></table>				年度	実績 (%)	H27	90.0%	H28	56.3%	H29	92.5%	H30	93.8%	H31	96.3%	H32	97.5%
年度	実績 (%)																																			
H27	98.2%																																			
H28	96.3%																																			
H29	98.9%																																			
H30	99.3%																																			
H31	99.6%																																			
H32	100.0%																																			
年度	実績 (%)																																			
H27	90.0%																																			
H28	56.3%																																			
H29	92.5%																																			
H30	93.8%																																			
H31	96.3%																																			
H32	97.5%																																			

成果指標	
指標の説明	種別
グラフ	現状値(H27)
	目標値(H32)

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、H28年度実績値(6,277件)とH27年度現状値(6,401件)から124件の減であり、目標を148件下回った。高齢者の相談が多数を占める状況に変化はないが、健常な方が増加し相談の必要性が低下している事も一因と考えられる。それぞれの地域や関係機関等と情報共有し、個人の困りごとをきめ細かく把握していく必要がある。

指標2は、33.7パーセントの減となった。その要因は年間のケース数の減少(32.1%減)と、H28年度単年で終結していないケースの増(26件)であると考えられる。さらなるケースの掘り起こしと、担当する職員の量的な確保が課題である。

まちづくりアンケートの結果、市民満足度が23.1%、重要度が10.2%。また、市民参画度が28.6%となった。平均と比べ、市民満足度は若干下回り、重要度は高いものの健康福祉部の他の施策との比較では高くなく、市民参画度は低い状況である。要因は、総合的な相談窓口を増設したことのPRが不足しているためと考えられる。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H29当初予算	成果の方向
福祉総合相談 ・地域ケア会議の運営が円滑に進むよう運営支援などのフォローが必要である。 ・早期問題解決に向け更なる支援者間の連携が必要である。	・地域福祉コーディネーターを活用し、地域ケア会議の市民への周知を図るとともに、運営支援の強化を図る。 ・各支援者間の連携強化に向けてより効率的・効果的な会議の運営を行なうとともに、調整機能そのものの更なる周知を行う。	59,958千円	→

1-2-2
障がい者支援

障がい者が、自分らしく
安心して暮らすことができる

優先度

D

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

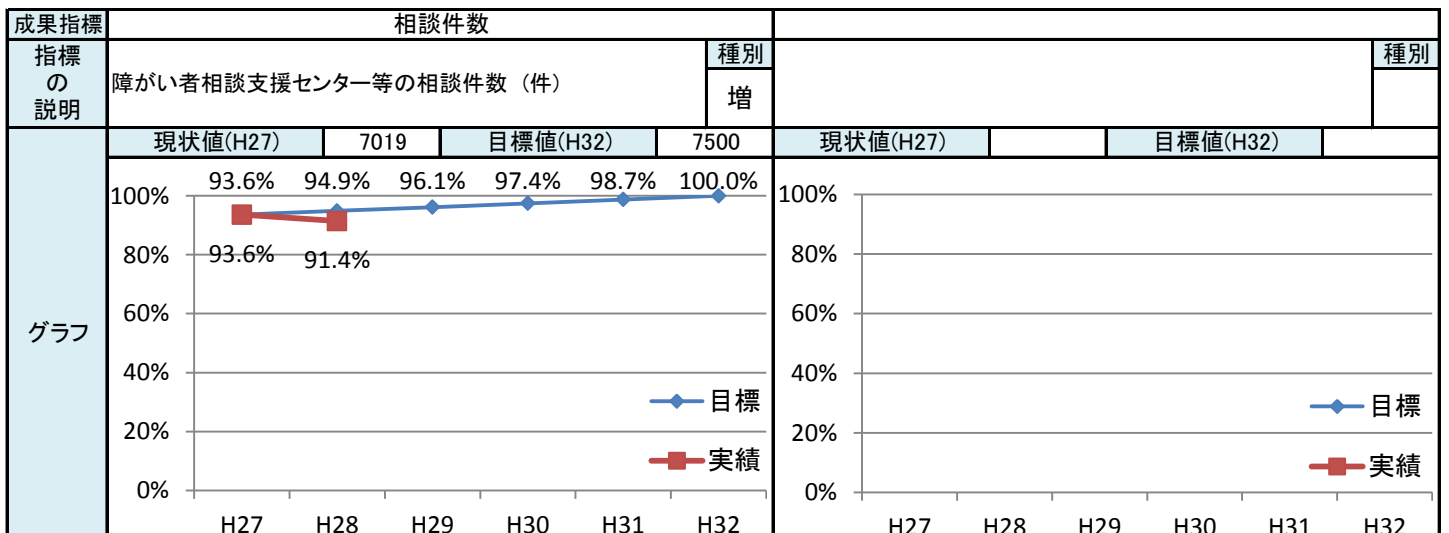
- ・障がいのある人やその家族の困りごとを早期にキャッチできる相談体制と課題解消のため、地域とともに考えるまちづくりを進めます。
- ・障がいのある人がやさしい地域の見守りのなか、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	H28当初予算
		H28決算見込
障害者支援センター運営事業等 障がいのある人や家族等からの相談に応じ、必要な助言や指導、サービス利用等の調整を行います。その際、公的な障がい福祉サービス等の社会資源の活用だけでなく、インフォーマルな地域独自の支援等、地域力を含めたサービス活用を考えた総合的な相談支援を行います。	・市が委嘱した相談員の地域における相談件数は117件、障がい者相談支援センターに配置した5名の専門の相談員の相談件数は6,856件であった。内、福祉サービス利用に関する支援(2,317件)、就労に関する支援(393件)、権利擁護に関する支援(110件)を行った。	24,115 千円
		17,308 千円
障がい福祉サービス(介護・訓練等給付費等)事業 障害者総合支援法に規定された、ヘルパー支援や就労をめざした訓練等支援のほか、市独自で行う地域生活支援事業を効果的に活用し、障がいのある人の日常生活及び社会生活を向上させるよう、総合的かつ個々に合致した障がい福祉サービスを提供します。	・障がい者(児)の社会活動への参画、生活の向上及び介護者の経済的負担の軽減のための各種手当等や、日常生活能力等の回復や障がいの軽減改善をするため補装具等に係る費用助成、及び法に基づく介護・訓練等給付や障害児支援給付費等の給付を行った。	1,768,528 千円
		1,793,902 千円
就労支援事業 就労した障がいのある人の安定した雇用をめざして、ジョブコーチやジョブサポーター等を活用して、きめ細かな就労支援を行います。また、就労系施設から一般就労できるよう、障がいのある人個々の特性に合った職場開拓や就労支援を行います。	・ジョブサポーターを派遣し、職場での悩み事などの相談を受け、企業との調整や就労の定着を図った。(ジョブサポーター 7人、利用者 14人、延派遣回数 235回)また、市役所内で、一般就労を目指す知的に障がいのある人1人を実習生として受け入れた。	1,866 千円
		1,801 千円
障がい者福祉施設整備、医療費助成事業 障がいのある人が、住み慣れた伊賀市において、自分らしく安心して生活できるように、障がい福祉施設の整備等に関する支援、社会参加の推進をめざしている当事者団体への助成を行います。福祉医療費助成制度では、障がい者(児)が必要に応じ、安心して適切な医療が受けられるよう、医療費の助成を行い制度の充実と適正化を進めます。	・障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、指定管理によりグループホームや盲人ホーム、事業所等の施設管理及び運営を行った。 ・社会福祉法人が行う障がい福祉施設整備に伴う借入金等の償還助成を行った。	119,716 千円
		119,844 千円

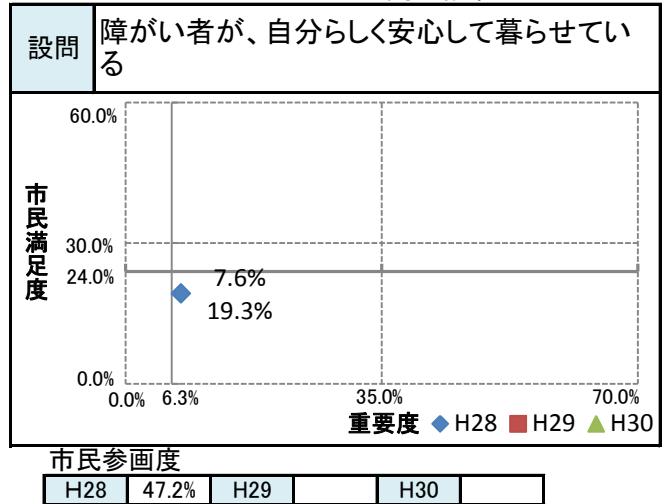
目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標



成果指標			種別
指標の説明			
グラフ	現状値(H27)		目標値(H32)

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)
 指標1は、H28年度実績値(6,856件)とH27年度現状値(7,019件)から163件の減であり、目標を259件下回った。年度末の比較では三つの障がいに係る手帳の所持者が46人減少しているため、一定、その要因であると考えられる。しかしながら、相談機関として身近な存在という認識がまだまだ低いと思われ、さらなる啓発が必要である。
 まちづくりアンケートの結果、市民満足度が19.3%、重要度が7.6%。また、市民参画度が47.2%となった。平均と比べ市民参画度が高く、理解や認識、差別の解消に関して一定の成果が見られ、さらに、重要度も若干高くなっている。しかし、市民満足度では平均より6ポイント以上低く、障がいのある人の生活の改善が課題と考えられる。要因は、就労や地域での暮らしなどの面で市民への啓発が不足している事と相談体制が量的に追いついていない点と考えられる。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H29当初予算	成果の方向
障害者支援センター運営事業等 ・障がいのある人や家族に地域の障がい者相談員に相談できることとともに、障がい者相談支援センターの存在について周知していく必要がある。 ・日常生活自立支援事業や成年後見制度についての事業内容や相談窓口について普及啓発を行う必要がある。	・障がい者相談支援センターの現状を踏まえた上で、相談支援体制の充実を図るとともに、「地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務(特定相談支援事業所への専門的指導、助言を含む)及び成年後見制度利用支援事業」を実施する「基幹相談支援センター」の設置に向けて取り組みを進めていく。	18,326千円	→
障がい福祉サービス(介護・訓練等給付費等)事業 ・障がい福祉に関する情報量が多く、法制度やサービスについてわかりやすく知ることができる環境が必要である。 ・サービスを提供する事業所が不足していることから希望に沿ったサービスを受けられない場合がある。	・障がい福祉に関する各種制度やサービスが、必要な人に的確に最新情報が提供できるよう発信方法の検討やあらゆる媒体を活用し、情報提供を行っていく。 ・障がいのある人が必要なサービスを利用できるよう事業者の充実促進と質の高いサービスを提供していくために定期的な事例検討会等を開催し、相談支援専門員のスキルアップを図る。	1,792,719千円	→
就労支援事業 ・ジョブサポーター派遣事業について企業等へ周知し、障がい者雇用の促進を図る必要がある。	・伊賀市障がい者地域自立支援協議会や伊賀圏域障害福祉連絡協議会等を活用し、ジョブサポーターの活用方法について周知・検討を行っていく。	1,666千円	→
障がい者福祉施設整備、医療費助成事業 ・計画に基づき福祉サービスの充実を図るためには、社会資源の増加を推進する必要がある。 ・障がいのある人が抱える問題解決に向けて取組む団体のメンバーの高齢化・固定化が顕著になっており、若い世代の活動への参入を促す必要がある。	・社会福祉法人等の福祉サービス事業者への働きかけを行っていく。 ・当該団体が行う事業等への参加を通して、新たな若い世代の取組みへの理解と活動への参入に対して支援を行う。	119,623千円	→

1-2-3
高齢者支援

高齢者が、生きがいを感じながら
安心して暮らすことができる

優先度

A

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

- ・市内で236ヶ所(2016(平成28)年4月現在)のサロンが開催されていたり、食事サービスや移動支援など地域における自主的な助け合い活動が始まっており、こうした自主的な助け合い活動を充実させることにより、高齢者にとっても住みやすいまちづくりを進めます。
- ・多世代家族が多く、代々生活するなかで築かれてきた顔の見える関係による支援をこれからも守り続けます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

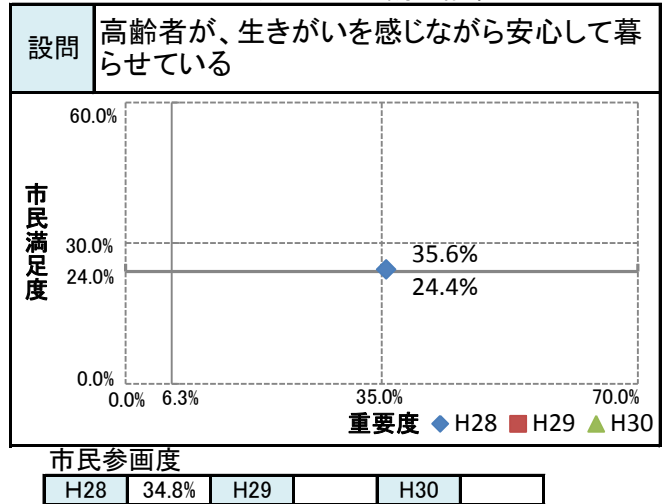
基本事業	何を・どうした	H28当初予算
		H28決算見込
介護保険サービス 介護保険サービス事業者によるサービスに加えて地域サロンなど地域住民による見守りや趣味やスポーツを通じて行う健康づくりなどを充実させ、軽度者への支援を行います。	・週に1回以上介護予防事業を行う地域のサロン活動に対し、助成を行った。	278,405 千円
		553,595 千円
地域自立生活支援事業 認知症の理解と予防策・加齢による心と身体の変化等に関する研修会を開催し、高齢者自身が加齢による変化を受け入れ、自身の課題を前向きに捉えたとともに、地域住民による見守り体制の強化に努めます。また、調理が困難な高齢者には、配食サービスによる栄養改善と合わせた見守り支援を行います。高齢者虐待防止法の周知を図るために、専門職や民生委員児童委員等を対象とした研修会を開催します。	・企業や小中学校で認知症サポーター養成講座を開催しサポーターの拡大を図った。 ・介護支援専門員及び民生委員児童委員を対象に、高齢者虐待の現状と通報の義務について周知を行った。また、人権啓発団体を対象にも研修会を実施した。	363,105 千円
		342,759 千円
在宅高齢者援護事業 介護保険の対象とならないサービスを市独自で提供することにより、在宅で生活する高齢者を支援します。	介護保険制度の適用外である除草等の軽度なサービスを実施し、高齢者の在宅での生活を支援した。	19,039 千円
		15,584 千円
高齢者の移動支援 高齢者の買物・通院支援のため、交通事業者や地域と連携した移動支援に努めます。鉄道やバスなど公共交通の利用促進を図ります。	福祉有償運送を実施する法人に対し、助成を行った。	11,118 千円
		10,005 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】 増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	介護保険認定を受けていない人の割合							
	現状値(H27)	78.1	目標値(H32)	77.0	現状値(H27)		目標値(H32)	
指標の説明	1号被保険者のうち介護保険認定を受けていない人の割合(%)			種別	種別			
				減				
グラフ								
	<p>100% 98.6% 98.8% 99.1% 99.5% 99.7% 100.0%</p> <p>80% 98.6% 97.0%</p> <p>60%</p> <p>40%</p> <p>20%</p> <p>0%</p> <p>—◆— 目標</p> <p>—■— 実績</p> <p>H27 H28 H29 H30 H31 H32</p>				<p>100%</p> <p>80%</p> <p>60%</p> <p>40%</p> <p>20%</p> <p>0%</p> <p>—◆— 目標</p> <p>—■— 実績</p> <p>H27 H28 H29 H30 H31 H32</p>			

成果指標			種別
指標の説明			
グラフ	現状値(H27)		目標値(H32)

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、H28年度実績値(79.4%)とH27年度現状値(78.1%)から1.3ポイント増であり、目標を1.5ポイント上回ることとなった。その要因としては健康意識の高まりにより健康な高齢者が増加していること、年金の支給年齢の引上げの関係で就労している方が増加していること等が影響していると考えられる。指標は高齢者の増加傾向を反映した推計であり数値の上昇は悲観的な要素ではないものの、一方で制度の変更点や使い方について一層啓発していく必要がある。

まちづくりアンケートの結果、市民満足度が24.4%、重要度が35.6%。また、市民参画度が34.8%となった。市民満足度は平均的な数値であり、重要度、市民参画度はともに平均より高く、市民の期待の強さが表れているものと考えられる。要因としては、現状の施策を一定受け入れていただいているものの、生きがいや安心といった面でのニーズに十分応え切れていない点が最も強いと考えられる。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H29当初予算	成果の方向
介護保険サービス 介護予防事業を実施するサロンの数が少ない。	・地域での説明会で周知するほか、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターにも周知や支援を依頼する。	312,317千円	↑
地域自立生活支援事業 ・認知症サポーター養成講座の講師として活動していないキャラバンメイトが多い。また、認知症サポーターの具体的な役割が無い。 ・民生委員児童委員や専門職等に対して、高齢者虐待防止法の趣旨を理解いただき、発見した場合、適切に対応できるようにする必要がある。	・キャラバンメイトを組織化し、地域包括支援センターが実施する講座の補助等、活動の場を設ける。 ・認知症サポーターについても登録制とし、スキルアップの研修を受講する。 ・高齢者の福祉に職務上関係のある者は、高齢者虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、早期発見に努めていただけるよう定期的に研修会を開催し、啓発を図る。	360,201千円	↑
在宅高齢者援護事業 ・利用者数が少なく、固定化している。	・サービスメニューの見直しを行うとともに、広報等で周知を行う。	15,342千円	↓
高齢者の移動支援 ・免許証返納者や交通空白地の元気な高齢者等に対する移動支援策が無い。	・公共交通機関を利用することが困難な高齢者や障がいのある方などの移動の確保について、庁内の関係部署が連携して検討する。	11,118千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

・複合的な課題を抱える相談に対応するため、福祉総合相談のしくみがあることから、地域の社会福祉法人やNPO法人など多様な主体と連携し、支援を受けながら就労できる場を確保するとともに、家計相談支援や学習支援など、個別のニーズに応じた支援を実施します。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	H28当初予算
		H28決算見込
生活保護事業 生活保護法に基づき、保護を実施します。保護にあたっては、就労支援専門員を配置し、被(要)保護者の支援体制の強化を図ります。ジェネリックの使用促進や、レセプト点検の専門業者委託等、適正実施にも努めることとします。また、公平性の観点から、不正受給等にかかる返還金については、事務処理マニュアルに基づき厳しく対処します。	被保護者や指定医療機関に対しジェネリック利用の促進を図った。不正受給等に対する徴収金等については、事務処理マニュアルを見直し、徴収困難な案件については法律事務所に委託する等、公平性の確保に努めた。	1,495,609 千円 1,518,905 千円
生活困窮者自立支援事業 法に基づき、専門の職員を配置し経済的困窮に限らず幅広く生活上の困りごとに対応する自立相談支援事業、離職等で住宅の確保が困難となった方の求職活動を一定期間支援する住宅確保給付金、求職・就労に向けた基礎的スキルの習得を支援する就労準備支援事業、生活困窮世帯の子どものための学習支援事業、多重債務や公共料金の滞納など、家計上の課題を抱えた方の支援を行う家計相談支援事業を行います。	・相談支援に繋がるよう、庁内関係部署や外部関係機関、ライフライン事業者に対して訪問などにより制度周知や協力依頼を行った。また、ハローワークを始め関係機関と連携すると共に事業所訪問を実施し国の助成金制度について周知するなどし、就労の場の開拓に努めた。	139,242 千円 101,241 千円

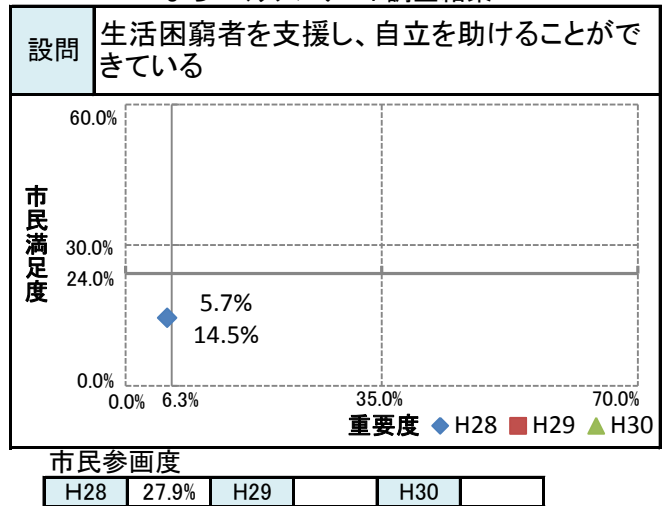
目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	就労・増収率							
	現状値(H27)	64.7	目標値(H32)	69.7	現状値(H27)		目標値(H32)	
指標の説明 就労支援対象者のうち就労・増収した人の割合 (%)				種別 増				
グラフ								

成果指標			種別
指標の説明			
グラフ	現状値(H27)		目標値(H32)

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、H28年度実績値(55.6%)とH27年度現状値(64.7%)から9.1ポイント減であり、H28年度目標値(65.7)を10.1ポイント下回る事となった。その要因としては、相談者・事業者とも制度への認識が低いこと、受け入れ先の不足などが考えられるところである。引き続き関係機関と連携し、啓発とニーズ把握に努める必要がある。

まちづくりアンケートの結果、市民満足度が14.5%、重要度が5.7%。また、市民参画度が27.9%となった。市民参画度が平均的な数値を示す一方で、重要度は平均より低く、市民満足度に至っては10ポイント以上低い状況であり、市の施策への市民の期待の高さを読み取ることができる。要因としては、地域での支援の不足や取り組みに対する事業所の理解不足が考えられ、意識付けや啓発が不十分であったと考えられる。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H29当初予算	成果の方向
生活保護事業 今後、人事により各担当者が異動になっても、現在の業務を維持継続していくこと。	・ 新任担当者に対する研修等について、適切な時期に適切な内容で実施できるようにする。また、パートナー制や年度内業務転換等により、新人と経験者のダブルチェックができるようにすることにより、人事異動等によるスキルの低下を軽減し、知識等の蓄積を図る。	1,491,082千円	→
生活困窮者自立支援事業 ・ 制度の存在が市民にはまだ十分浸透していない。引き続き制度の周知と関係機関の協力、連携が必要である。 ・ 柔軟な働き方を必要とする人を受け入れる事業所が不足している。職場体験、就労訓練、就労を受け入れる多様な事業所の開拓が必要である。	・ 市広報やホームページでの普及啓発を継続するとともに、庁内関係部署や外部関係機関、ライフライン事業者を訪問するなどし、制度の周知や協力依頼にとどまらず困りごとを抱えた人とのかかわりの状況について積極的に情報収集を行う。 ・ 支援を必要とする人が、より多く就労できるよう、関係機関と連携し、事業所を訪問するなどして柔軟な働き方を必要とする人の受け入れを依頼するとともに、事業所が必要な支援ニーズを把握をする。	321,962千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

・当市は住民自治、地域福祉の取り組みの先進地であり、引き続き、住民主体によるほかに先駆けた福祉のまちづくりを推進します。
 ・すべての市民が、住み慣れた地域で活躍できる地域のしくみづくりをめざすなかで、個人や家族、地域での助け合い、支え合い活動を中心に、医療・介護・福祉事業者、社会福祉法人、社会福祉協議会、行政などの専門機関が連携し、必要なときに必要なサポートが受けられる体制(地域包括ケアシステム)の構築・推進を進めます。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	H28当初予算
		H28決算見込
民生委員活動支援事業 民生委員児童委員が活動しやすい環境を整備するための支援を行います。	・民生委員児童委員連合会の役員会、理事会へ出席するとともに、研修会や定例会・各部会の開催などの業務を委託した。 ・3年に一度の一斉改選(平成28年12月1日)に伴う委員選任のための民生委員推薦会を6回開催し、県を通して国に推薦書を上申した。	10,683 千円
		10,919 千円
犯罪非行防止啓発事業 伊賀保護司会や伊賀市更生保護女性の会等の更生保護団体、ボランティア団体、地域協力団体とともに、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけとなるような啓発事業を行います。	・保護司会の活動助成金の支出及び各種研修会案内等の事務を行うとともに「保護司会だより」(年2回)の各戸回覧を行った。 ・「社会を明るくする運動」伊賀市推進委員会の事務局として、総会の開催(6/2)及び啓発式典(7/24)、啓発物品の配布を行った。	314 千円
		700 千円
遺家族等援護事業 平和の集い(戦没者の追悼、戦争体験者の体験談)の開催、各地区慰霊祭への供物料、伊賀市遺族会への活動補助金交付並びに遺族等への弔慰金、給付金申請の受付事務などにより、戦没者の追悼を行うとともに、次世代への継承を行います。	・これまでの戦没者追悼式の開催方法を変更し、「平和の集い」として第1部では「伊賀市戦没者追悼式」、第2部では遺族による体験談、詩朗読(市長)による「伝えたい戦争のこと」を開催(9/10)した。	2,556 千円
		2,511 千円
地域福祉推進事業 地域の生活課題解決に向けた検討の場となる協議体の設置を、伊賀市地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが中心となって住民自治協議会単位で進めており、引き続き、社会福祉法第109条により地域福祉活動を行う社会福祉協議会への財政支援を行い、福祉のまちづくりを推進していきます。	・地域が抱える様々な福祉課題の解決のため伊賀市社会福祉協議会の活動に対して、社会福祉法に基づき財政的支援を行うとともに、「地域福祉ネットワーク会議」の構築に向けて、地域福祉コーディネーターの配置とそれによる地域活動支援を目的として業務を委託した。	195,330 千円
		188,668 千円
ユニバーサルデザインのまちづくり事業 すべての人が、快適に生活できるユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、職員研修や市民への啓発を行います。	・ユニバーサルデザインに関する認知度や現状の周知を図るため、全職員及び社会福祉法人職員に対して、チェックシート記入による現状把握を実施するとともに研修会を開催した。 ・前年度の調査結果から見えてきた課題等の解消に向けて、庁内推進委員会を開催した。	162 千円
		122 千円

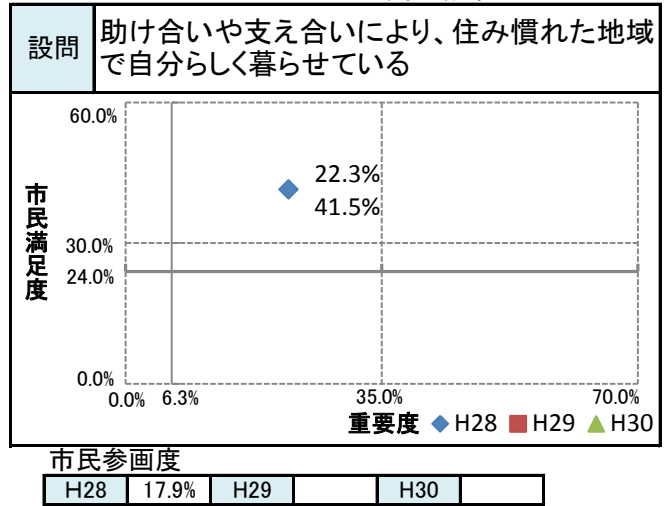
目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	地域予防対応力(自助)				地域予防対応力(互助)																																													
	指標の説明	種別	増	種別	増																																													
医療や介護が必要な状態を予防するために、地域全体で諸施策に取り組む力(ポイント)	現状値(H27)	2844.0	目標値(H32)	3099.6	現状値(H27)	31.0	目標値(H32)	39.4																																										
	グラフ	<table border="1"> <caption>地域予防対応力(自助)の達成率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>91.8%</td> <td>91.8%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>95.5%</td> <td>95.5%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>95.1%</td> <td>95.1%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>96.7%</td> <td>96.7%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>98.4%</td> <td>98.4%</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>				年度	現状値	目標値	H27	91.8%	91.8%	H28	95.5%	95.5%	H29	95.1%	95.1%	H30	96.7%	96.7%	H31	98.4%	98.4%	H32	100.0%	100.0%	<table border="1"> <caption>地域予防対応力(互助)の達成率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>78.7%</td> <td>78.7%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>86.5%</td> <td>86.5%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>87.3%</td> <td>87.3%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>91.4%</td> <td>91.4%</td> </tr> <tr> <td>H31</td> <td>95.7%</td> <td>95.7%</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>				年度	現状値	目標値	H27	78.7%	78.7%	H28	86.5%	86.5%	H29	87.3%	87.3%	H30	91.4%	91.4%	H31	95.7%	95.7%	H32	100.0%
年度	現状値	目標値																																																
H27	91.8%	91.8%																																																
H28	95.5%	95.5%																																																
H29	95.1%	95.1%																																																
H30	96.7%	96.7%																																																
H31	98.4%	98.4%																																																
H32	100.0%	100.0%																																																
年度	現状値	目標値																																																
H27	78.7%	78.7%																																																
H28	86.5%	86.5%																																																
H29	87.3%	87.3%																																																
H30	91.4%	91.4%																																																
H31	95.7%	95.7%																																																
H32	100.0%	100.0%																																																

成果指標	地域福祉ネットワーク会議設置数			
指標の説明	地域の生活課題の解決に向けた検討を行う場の設置数 (住民自治協議会単位に設置) (団体)			種別
				増
グラフ	現状値(H27)	18	目標値(H32)	39

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)
 指標1は、H28年度実績値(2960.2)とH27年度現状値(2844.0)から116.2ポイント増であり、H28年度目標値(2895.1)を65.1ポイント上回った。指標は、地域住民の活動状況等をベースとしており、特に老人クラブの会員数の増加が要因のひとつと考えられる。しかし各地域でバラつきがあるため、全体的な底上げが課題である。指標2は、H28年度実績値(34.1)とH27年度現状値(31.0)から3.1ポイント増であり、H28年度目標値(32.7)を1.4ポイント上回った。指標1と同じベースであるが、見守り支援や介護予防の活動に参加する人の割合の増加が要因と考えられる。課題は指標1と同様である。指標3は、増減がなかった。計画的な事業の進捗がその要因であると考えられる。H30年度を目標年度としているので、今後の活動とマンパワーの確保が課題である。まちづくりアンケートの結果、市民満足度が41.5%、重要度が22.3%。また、市民参画度が17.9%となった。市民満足度、重要度ともに平均よりかなり高く、市民参画度は大変低く部内で最も低い状況である。要因としては、市民の中で福祉という意識の位置づけが高い一方で、地域の生活課題の把握や自らの参画といった面への興味の不足が考えられる。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H29当初予算	成果の方向
民生委員活動支援事業 ・民生委員児童委員6名(定数277名)、主任児童委員1名(定数32名)が欠員である。地域で活動のため、個人情報の提供、保護の取り扱いの弾力化が必要である。また、平成29年に民生委員制度が創設後100年を迎えるため、記念の伊賀市大会の開催等の支援の必要がある。	・欠員となっている地域に推薦を働きかけるとともに、活動しやすい環境を整えるため、当該委員への個人情報保護にかかる説明、研修を実施した後、個人情報(65歳以上・生後4か月児・中学校卒業までの児童等の属する世帯情報)を提供することにより、活動しやすい環境を整える。 ・民生委員児童委員連合会役員、理事及び事務局(社協)との更なる連携強化を図る。	10,718千円	→
犯罪非行防止啓発事業 ・行政財政改革の視点から伊賀保護司会の自主的な組織運営に向けて、行政の関与を再検討する必要がある。	・会員(役員)の意識改革や事務室確保など、伊賀保護司会が主体的に運営が行えるよう、伊賀保護司会との更なる連携強化や活動の支援を行う。	700千円	→
遺家族等援護事業 ・遺族の高齢化により、戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝えることが課題となっている。 ・「平和の集い」への小中学生の参加が少なかった。	・「平和の集い」については、戦没者への追悼を行うとともに、次世代への継承に向けて、学校、人権政策・男女共同参画課と連携し、小中学生が参加しやすいような構成を検討する。	2,510千円	→
地域福祉推進事業 ・全ての住民自治協議会単位で、「地域福祉ネットワーク会議」が設置できていない。 ・市における関係課と地域福祉コーディネーターとの連携強化が必要である。 ・これまで育成してきた地域福祉の担い手となる人材が十分活用できていない。	・自助・互助・共助の仕組づくりや、地域福祉の担い手となる人材の育成などのため、各住民自治協議会単位での「地域福祉ネットワーク会議」が未設置の住民自治協議会に対して、その地域の特性を踏まえて、地域ごとに持続可能な運営形態の構築を住民自治協議会との協働により進める。 ・会議の設置と運営支援を実行し、地域活動支援を行う地域福祉コーディネーター(社協)と市関係部署との連携会議を開催します。	206,707千円	↑
ユニバーサルデザインのまちづくり事業 ・ユニバーサルデザインの考え方、シート作成の成果や内容に対する職員への周知・啓発が十分にできていない。	・引き続き、ユニバーサルデザインへの理解を進めるため、全職員に対しての周知・啓発に取り組む。 ・市民への周知・啓発を進めるため、市における取り組み状況等を広報紙及び市ホームページ等に掲載する。	162千円	→

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】

健康福祉部

・子育て包括支援センターは、子育て支援の拠点として、親子が気軽に集える場を提供するとともに、子育ての負担感の軽減と不安感を解消するため、子育て相談や子育て情報の提供により、子育て世代が、安心して住み、子どもを産み育てられるまちづくりを推進します。
・妊娠時から出産・子育てまでのサポート窓口となる「担当保健師」が、専門職や各関係機関と連携し、子どもと家族を切れ目なく支援できる体制を構築します。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	H28当初予算
		H28決算見込
子育て相談支援事業 子育て等において不安や悩みを抱える保護者、ひとり親、また、支援が必要な児童や保護者等の悩みに対し、保健師、家庭児童相談員、女性相談員、母子父子自立支援員等専門職が相談を受け付け、こども発達支援センターや子育て包括支援センターと連携し、必要な支援機関へつなぐことにより、妊娠から出産・子育てまでの切れ目ない適切な支援を行います。	・自然の中での親子のふれあいや、休日でも子育て相談を行うため、上野南公園を活用した子育て広場「にんにんパーク」を開設した。 ・各種母子保健事業時の子育て相談のほか、児童虐待やDV被害者支援が必要な保護者等に迅速且つ適切な支援を実施した。	144,910 千円
		133,704 千円
子育て支援対策事業 放課後児童クラブなどの子育て支援事業を行うとともに、保育所(園)・幼稚園を運営することにより、仕事と子育てを両立できる支援体制を整えていきます。こにちは赤ちゃん訪問、各種教室等を通じて子育てへの支援を実施していきます。子ども医療費等の助成については、医療機関等の窓口での支払いを無料化することで、安心して医療が受けられる体制を整え、子育て世代を重点的に支援していきます。	・成和東放課後児童クラブは小学校敷地内の新設施設に移転し、新居放課後児童クラブは当該小学校近くの民家に移転することとした。 ・27年9月から子ども医療費の対象を中学校終了まで拡大し、医療費の助成を行うことで子どもの健康保持と子育ての負担軽減に繋がった。	2,195,630 千円
		2,107,441 千円
少子化対策事業 結婚を希望する人に対する「であい」から「結婚」へのきっかけづくりのお手伝いなど、結婚へのサポート事業を行います。不妊治療への助成や妊婦健康診査費用助成により、経済的負担の軽減を行うとともに、母親及び家族に対し妊娠中からの切れ目ない支援を行います。	・「であいから結婚へのきっかけづくりセミナー」の開催に続き、「出会い交流イベント」に男性38名、女性30名が参加し、6組のカップルが誕生した。また、結婚を考えている独身男女の親を対象にセミナーを開催し、地域等が主催の婚活イベントへの子の参加に繋がった。	7,270 千円
		4,486 千円

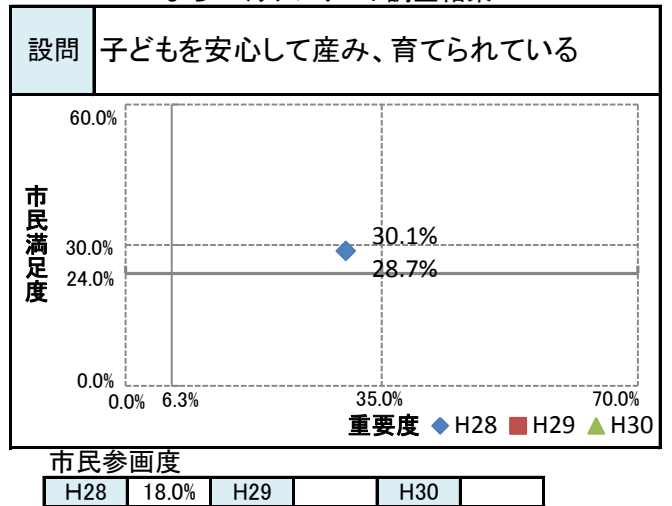
目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	こにちは赤ちゃん訪問率				伊賀市で今後も子育てをしていきたいと思う乳幼児の親の割合				
	現状値(H27)	98.2	目標値(H32)	99.0	現状値(H27)	96.5%	目標値(H32)	95.0	
指標の説明 出生件数に対し赤ちゃん訪問を実施した率(%)					1歳6か月児健診で実施する「生活アンケート」から子育てしていきたいを選んだ回答者の割合(%)				
グラフ									
	99.2% 99.4% 99.5% 99.7% 99.8% 100.0%				96.5% 97.9% 98.6% 99.3% 100.0%				

成果指標			種別
指標の説明			
グラフ	現状値(H27)		目標値(H32)

まちづくりアンケート調査結果



「成果指標」「まちづくりアンケート」結果に対する分析(要因・課題等)

指標1は、H28年度実績値(97.9)とH27年度現状値(98.2)から0.3ポイント減であり、目標を0.5ポイント下回った。支援を受ける側に制度が認識されていないケースがあることがひとつの要因と考えられる。相手方の意識もあるので無理強いほどできないが、周囲からの働きかけや情報提供のあり方が課題である。指標2は、H28年度実績値(91.7)となった。指標1と同じく支援を受ける側に制度が認識されていないケースがあることがひとつの要因と考えられる。出生数が減少する傾向にある中で、きめ細かな情報発信と諸施策の一層の充実が必要である。

まちづくりアンケートの結果、市民満足度が28.7%、重要度が30.1%。また、市民参画度が18.0%となった。市民満足度は平均より高く、重要度はかなり高い数値であるが、市民参画度は相当低い状況である。要因としては、施策への一定の評価と期待が見取れる反面、自ら積極的に交流することや地域でのネットワークの構築に支援が必要な親が相当数いるものと考えられる。

課題と今年度の取組み案【ACTION】

新規 = 新規 ↑ = 拡充 → = 継続 ↓ = 縮小 × = 休廃止

課題	課題解決に向けた新たな取組み、見直し・改善案	H29当初予算	成果の方向
子育て相談支援事業 ・要保護児童及びDV被害者への支援体制の強化と発達障害児への適切な支援体制の構築が必要である。 ・幼児健康診査後、経過観察で支援が必要となるケースが増加してきている。 ・健診の未受診者を無くすことが必要。	・新たに、児童福祉司の資格を有する「こども女性総括相談員」を配置し、家庭児童相談員や母子父子自立支援員と連携し子育て中の保護者に対応する。 ・支援が必要な子どもの発達について、相談、療育支援、医療診断等が市内で完結できる体制を整えるため、医療資源の確保と、障がい児への支援拠点である「児童発達支援センター」の設置を進める。 ・各種健診や相談事業などの機会を捉え切れ目のない支援に努める。	135,231千円	→
子育て支援対策事業 ・各種事業に参加もなく、子育て相談窓口が分からず一人で悩んでいる保護者がいる。ニーズを的確に把握し、更なる支援が必要である。 ・現行の自動償還方式を現物給付方式に変更することで、受給者の窓口負担を無料とし、さらに子育て支援の充実する必要がある。	・放課後児童クラブ未設置校区では学校統廃合の進捗状況を見据えとともに、増設には民間運営を視野に入れた検討を行う。 ・父親向けセミナーの開催により相談できる場づくりやネットワークの構築を目指す。また、子育てについての相談窓口の周知を強化するとともに、子育て支援ヘルパー派遣事業を実施し、さらに、担当保健師による家庭訪問や電話連絡などを保護者との関係づくりに努める。	2,502,448千円	→
少子化対策事業 ・商工関係団体や地域との連携について、今後も継続して有効な体制を進める必要がある。 ・経済的問題や家庭的な問題などを抱えた特定妊婦について関係機関の連携を強化していく必要がある。	・関係団体や地域、企業の関係者、県及び市の担当部署の参画を得ながら、当市における総合的な結婚支援のあり方や取り組みに対する実施計画を作成する。また、地域の若者や企業内若手社員などが意見を話し合い議論する場を設け、課題を共有することで、関係者が総ぐるみで結婚支援を行う気運を醸成し、今後の協働に繋げる。 ・特定妊婦への早期からの継続的な支援をするため関係機関がスムーズに連携できる体制の充実を図る。	10,010千円	→

2-1-1
危機管理

災害などの危機に強くなる

優先度

C

誇れる・選ばれるまちづくりの視点【PLAN】

【主担当部局】 総合危機管理課

・本市の自主防災組織活動力カバー率は96%であり、市民の防災に対する意識が高いことがうかがえることから、子ども、高齢者、企業(事業者)を含めた自主防災組織を通じてさらに地域の防災力を高め、自然災害等に強いまちづくりをめざします。

目標達成のための前年度の主な取り組み【DO】

基本事業	何を・どうした	H28当初予算
		H28決算見込
災害時の要配慮者(要援護者)の支援 伊賀市災害時要援護者避難支援プランに基づき、災害時要援護者名簿を作成し、避難訓練への活用や、地域支援者への情報提供を行うことにより、災害時の避難行動や避難生活での支援が必要となる人(要配慮者)に対する支援体制の充実に努めます。	災害時要援護者名簿を民生児童委員に配布しました。そのため、平時の見守り支援の中で、要配慮者の生活状態や緊急連絡先等最新情報などの情報取得に繋がり、災害時の避難行動に期待できるようになった。	1,495 千円
		1,281 千円
自主防災組織活性化促進事業 自主防災組織の結成時の防災資機材の貸与や、平常時の訓練等の活動経費を補助することや防災訓練等の指導・支援活動を行うことによって組織の活性化を促進し、子どもを含めて地域の防災力を向上させ、減災の効果につなげます。	1地区の自主防災組織の結成に伴い、備蓄倉庫や必要な資機材の貸与を実施した。また、29地区の自主防災組織が行う防災訓練に伴う活動経費の一部を補助した。また、35の自主防災組織や団体などに防災・減災に繋がる出前講座に出向いた。	22,271 千円
		18,391 千円
情報伝達手段の充実 災害時の市民への迅速かつ的確な災害情報の収集・連絡のため、多様な災害関連情報を発信できる体制の整備に向けた情報伝達手段の充実に努めます。	防災行政無線(同報系)のアナログ波の停止に伴い、伊賀市全体の災害を中心とした情報伝達手段の検討について庁内会議で検討した。また、「あんしん防災ねっと」に276人が新たに登録され、4,330人となった。また、3地区で防災用モーターサイレンの改修を実施した。	35,036 千円
		32,745 千円
国民保護対策の推進及び事件・事故等の緊急対応 武力攻撃や緊急対処事態から市民を守るため、国民保護法に基づき市が策定している伊賀市国民保護計画を、同法に基づき国及び三重県がそれぞれ策定する国民保護計画の修正状況を踏まえ必要に応じて見直すことで、各計画との整合を図ります。新興感染症など事件・事故等が発生した場合については、市民及び事業者への適切な情報提供に努め、具体的な対策を講じ、被害の軽減に努めます。	県の基本方針の変更等に基づいた伊賀市国民保護計画の修正版を作成した。また、新型インフルエンザについて伊賀保健所など関係機関と連携した市の行動計画に基づいた訓練を庁内全体で実施し、実働に繋がられた。	136 千円
		50 千円
河川維持・改修事業 川の水質や水生生物の生態系にも配慮しながら、集落にかかる緊急性の高い箇所から河川浚渫を進めます。内水排水用のポンプについては、緊急時に適切に運用できるように平常時の維持管理を確実にし、人びとの暮らしに密接なかかわりを持つ河川空間の保全・整備を図ります。	・6河川の浚渫工事を行った。 ・三田、小田、島ヶ原に内水排水用のポンプを整備し、緊急時の運用を開始した。	113,795 千円
		106,241 千円

目標の達成状況と結果分析【CHECK】

増 = 単年度の目標(増加を目指す) 減 = 単年度の目標(減少を目指す) 累 = 累積値の目標

成果指標	あんしん・防災ねっとの登録者数							
指標の説明	伊賀市「あんしん・防災ねっと(防災情報システム)」への登録者数(人)		種別				種別	
	現状値(H27)	4054	目標値(H32)	6600	現状値(H27)	目標値(H32)		
グラフ								